別添:調査結果

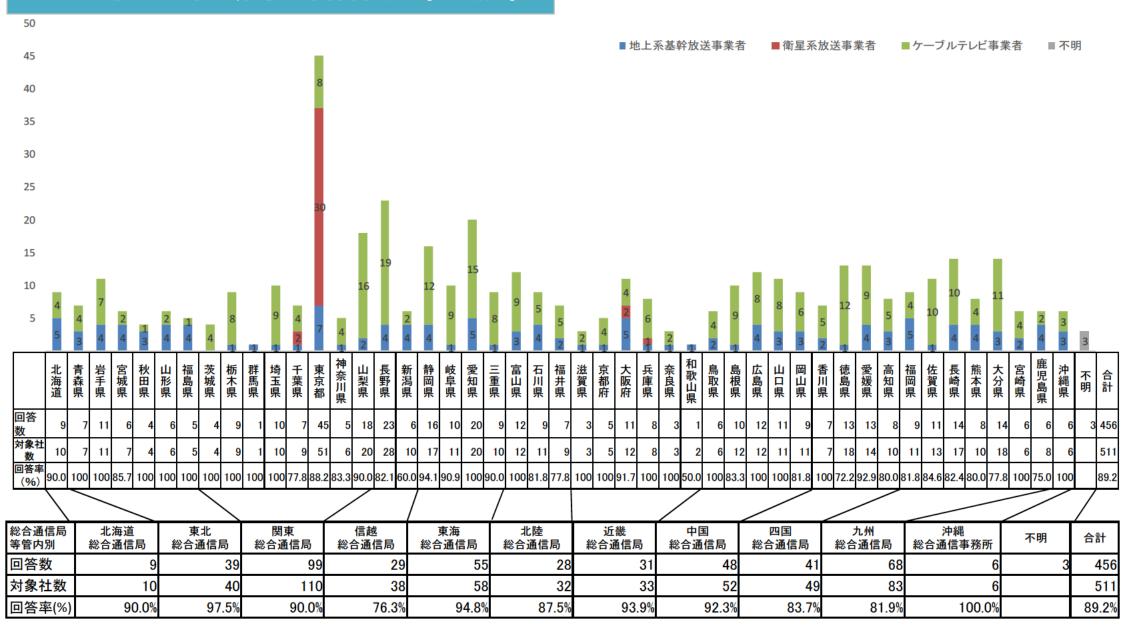
# 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」 令和2年度フォローアップ調査結果

令和3年5月

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課(コンテンツ振興課)

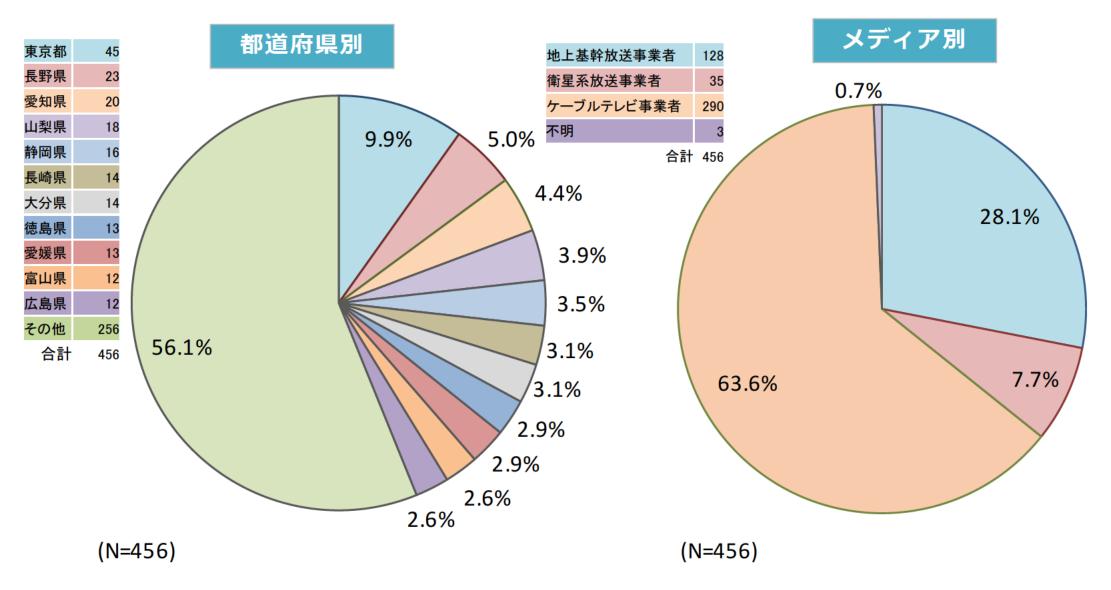
### 回答状況の概要 ①

### 1-1. 放送事業者からの回答状況(地域別)



# 回答状況の概要 ②

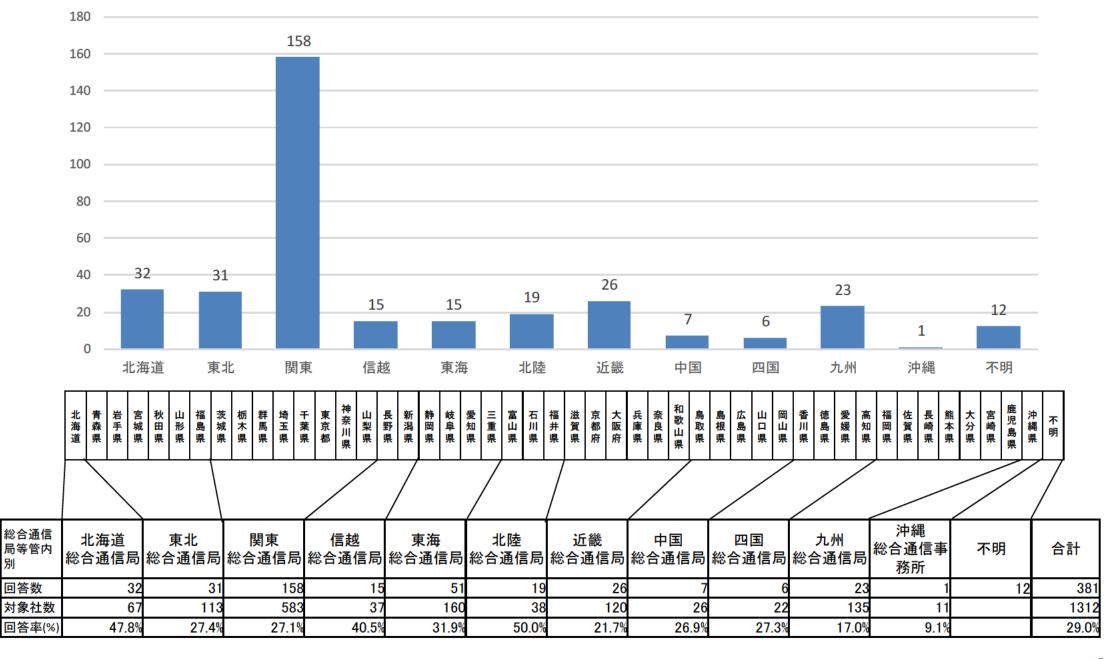
### 1-2. 放送事業者からの回答状況



【集計上の注意】 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。(以下、同様)

### 回答状況の概要 ③

# 2. 番組製作会社からの回答状況(地域別)



# フォローアップ調査への回答(目次)

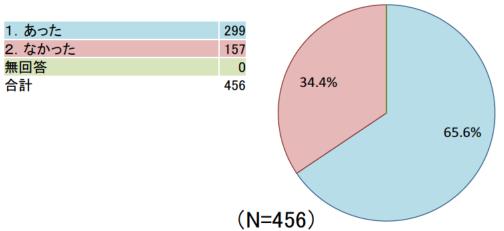
1. 放送コンテンツの製作取引の有無	P.5	9. 取引内容の変更及びやり直し	P.53
2. 会社概要	P.6	10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における	
3. ガイドラインの認知度	P.15	製作取引	P.57
4. 会社の規模等	P.19	11. 契約形態と取引実態の相違	P.65
5. 発注書の書面交付	P.22	12. ガイドラインの内容への要望	P.66
6. 下請代金の支払	P.34		
7. 著作権の帰属	P.36		
8. 取引価格の決定	P.46		

### 1. 放送コンテンツの製作取引の有無

### 放送事業者からの回答

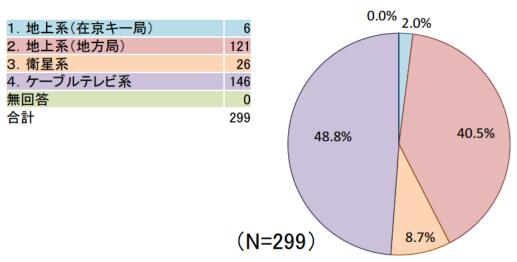
#### 【製作委託の実績】

調査対象期間中(令和2年1月1日~令和2年12月31日)に、放送番組の全部又は一部の製作委託(下請法の対象となるもの)をしたことがありましたか。
0.0%



#### 【会社の種別】

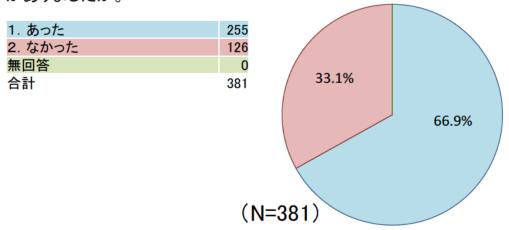
会社の種別に該当するものを一つご回答ください。



### 番組製作会社からの回答

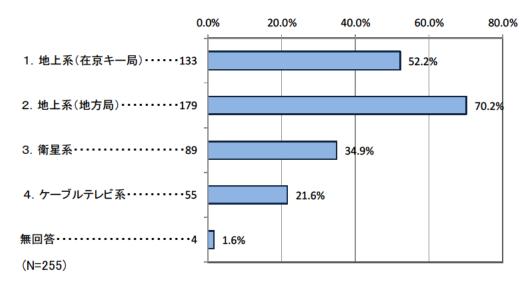
#### 【製作委託の実績】

調査対象期間中(令和2年1月1日~令和2年12月31日)に、放送番組の全部又は一部の製作委託(下請法の対象となるもの)を受けたことがありましたか。 0.0%



#### 【製作委託の種別】

調査対象期間中に、以下のいずれの種別の放送事業者から放送番組の全部または一部の製作委託を受けましたか。(複数回答可)



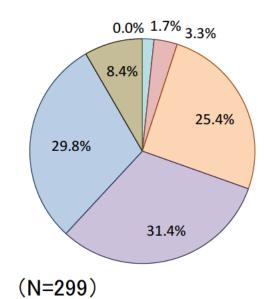
# 2. 会社概要 ① (従業員数)

# 放送事業者からの回答

#### 【従業員数】

従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	5
2. 5~9人	10
3. 10~49人	76
4. 50~99人	94
5. 100~499人	89
6. 500人以上	25
無回答	0
合計	299

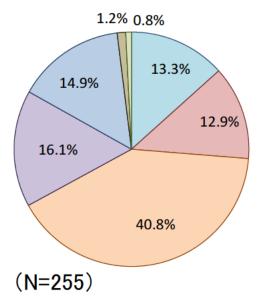


# 番組製作会社からの回答

#### 【従業員数】

従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	34
2. 5~9人	33
3. 10~49人	104
4. 50~99人	41
5. 100~499人	38
6. 500人以上	3
無回答	2
合計	255



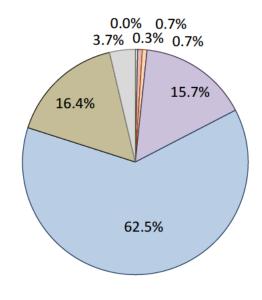
# 2. 会社概要 ② (年間の売上高)

# 放送事業者からの回答

#### 【年間の売上高】

年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	- 1
2. 1千万円超、3千万円以下	2
3.3千万円超、1億円以下	2
4. 1億円超、10億円以下	47
5. 10億円超、100億円以下	187
6. 100億円超	49
7. 回答できない	- 11
無回答	0
合計	299



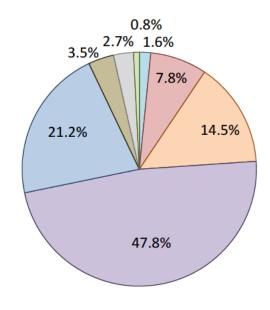
(N=299)

# 番組製作会社からの回答

#### 【年間の売上高】

年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	4
2. 1千万円超、3千万円以下	20
3.3千万円超、1億円以下	37
4. 1億円超、10億円以下	122
5. 10億円超、100億円以下	54
6. 100億円超	9
7. 回答できない	7
無回答	2
合計	255

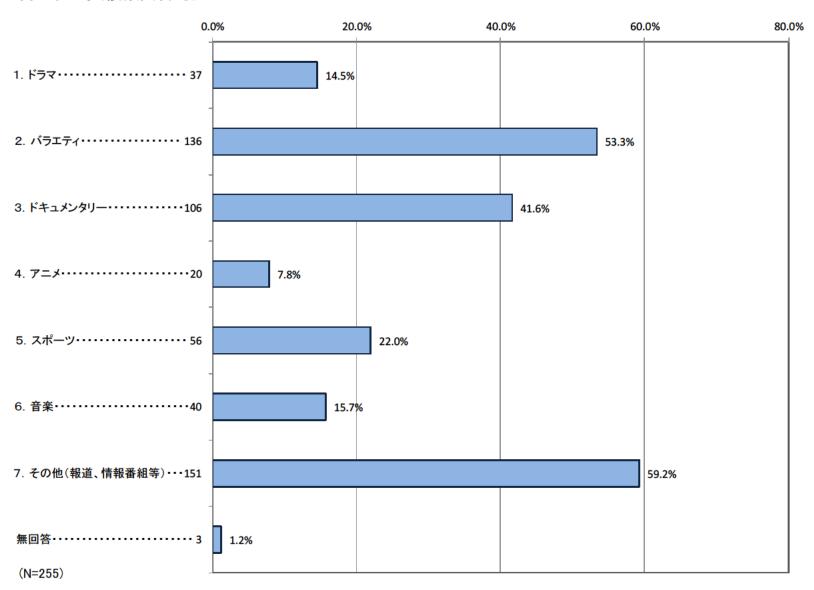


(N=255)

# 2. 会社概要 ③(製作する放送コンテンツの種類)

# 番組製作会社からの回答

【製作する放送コンテンツの種類】 製作するコンテンツは何ですか。(複数回答可)

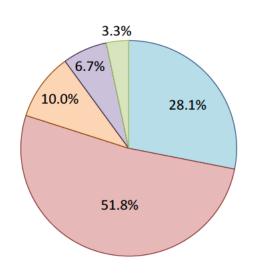


# 2. 会社概要 ④(放送コンテンツのうち最も多い取引)

### 放送事業者からの回答

【発注しているコンテンツ製作のうち最も多い取引】 発注しているコンテンツ製作のうち、最も多い取引(取引金額ベース) は何ですか。

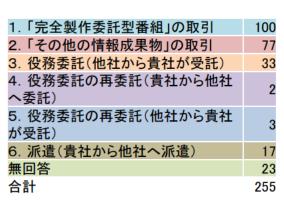
1. 「完全製作委託型番組」の取引	84
2.「その他の情報成果物」の取引	155
3. 役務委託(貴社から他社へ委託)	30
4. 派遣(他社から貴社へ派遣)	20
無回答	10
合計	299

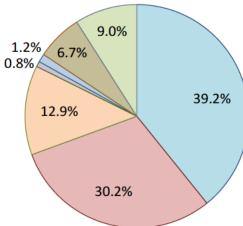


(N=299)

### 番組製作会社からの回答

【受注しているコンテンツ製作のうち最も多い取引】 受注しているコンテンツ製作のうち、最も多い取引(取引金額ベース) は何ですか。





(N=255)

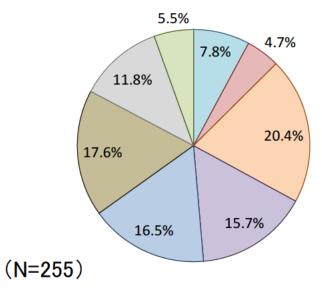
# 2. 会社概要 ⑤ (売り上げ全体に占める割合)

# 番組製作会社からの回答

#### 【売り上げ全体に占める割合】

年間取引において最も取引金額が多い放送事業者からの発注額(売上高)が、売上全体に占める割合はどれくらいでしょうか。

1. 5%以下	20
2. 5%超10%以下	12
3. 10%超30%以下	52
4. 30%超50%以下	40
5. 50%超70%以下	42
6. 70%超90%以下	45
7. 90%超	30
無回答	14
合計	255



# 2. 会社概要 ⑥ (放送コンテンツ製作の取引金額の増減(その1))

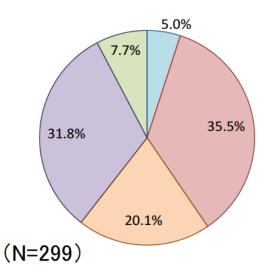
### 放送事業者からの回答

#### 【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

放送コンテンツ製作の取引金額の増減について、調査対象期間(令和2年1月1日から令和2年12月31日)とその前年(平成31年1月1日から令和元年12月31日)と比較して、それぞれ回答してください。

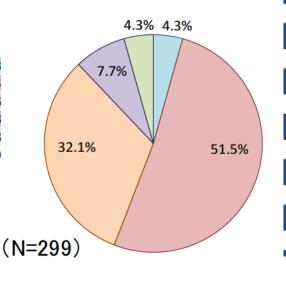
#### 「完全製作委託型番組」の取引

1. 増加した	15
2. 横ばい	106
3. 減少した	60
4. 該当なし	95
無回答	23
合計	299



#### 「その他の情報成果物」の取引

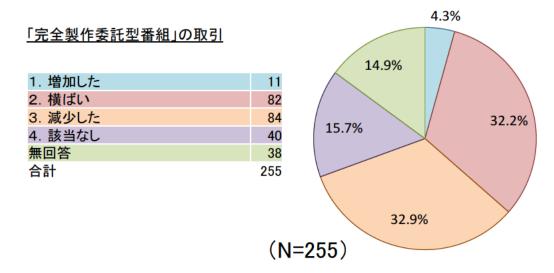
1. 増加した	13
2. 横ばい	154
3. 減少した	96
4. 該当なし	23
無回答	13
合計	299



### 番組製作会社からの回答

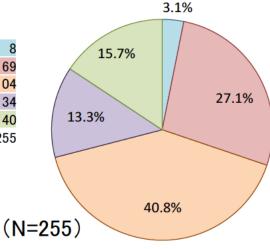
#### 【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

放送コンテンツ製作の取引金額の増減について、調査対象期間(令和2年1月1日から令和2年12月31日)とその前年(平成31年1月1日から令和元年12月31日)と比較して、それぞれ回答してください。



#### 「その他の情報成果物」の取引

1. 増加した	8	
2. 横ばい	69	
3. 減少した	104	
4. 該当なし	34	
無回答	40	13.
合計	255	
		<u> </u>
	/	\



# 2. 会社概要 ⑥(放送コンテンツ製作の取引金額の増減(その2))

### 放送事業者からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】 「役務委託」や「派遣」についても、発注額(「派遣」の場合は人数)の増 減についてご回答ください。

12

103

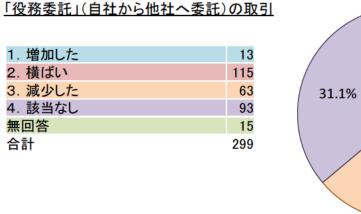
31

127

26

299

(N=299)



「派遣」(他社から自社へ派遣)の取引

1. 増加した

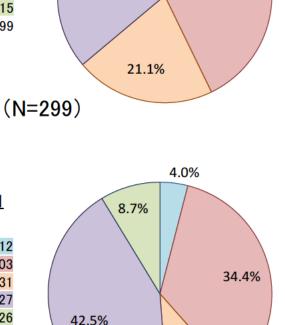
3. 減少した

4. 該当なし

無回答

合計

2. 横ばい



10.4%

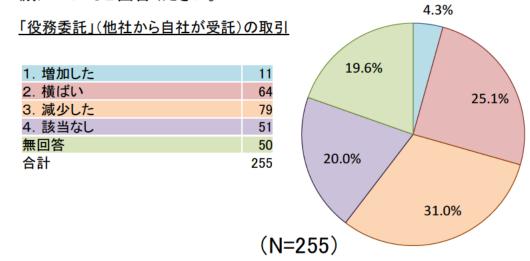
5.0% 4.3%

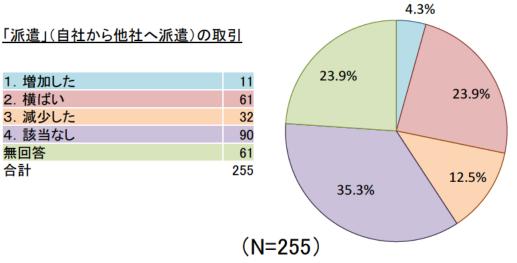
38.5%

### 番組製作会社からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

「役務委託」や「派遣」についても、受注額(「派遣」の場合は人数)の増 減についてご回答ください。





# 2. 会社概要 ⑥ (放送コンテンツ製作の取引金額の増減(その2))

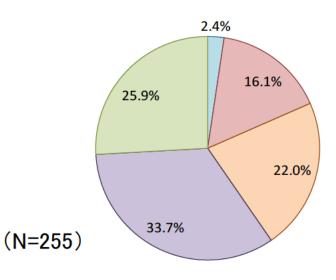
# 番組製作会社からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

「役務委託の再委託」について、受注額の増減をご回答ください。

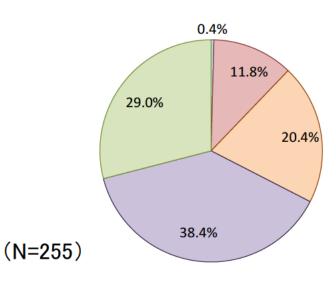
「役務委託の再委託」(自社から他社へ委託)の取引

1. 増加した	6
2. 横ばい	41
3. 減少した	56
4. 該当なし	86
無回答	66
合計	255



「役務委託の再委託」(他社から自社が受託)の取引

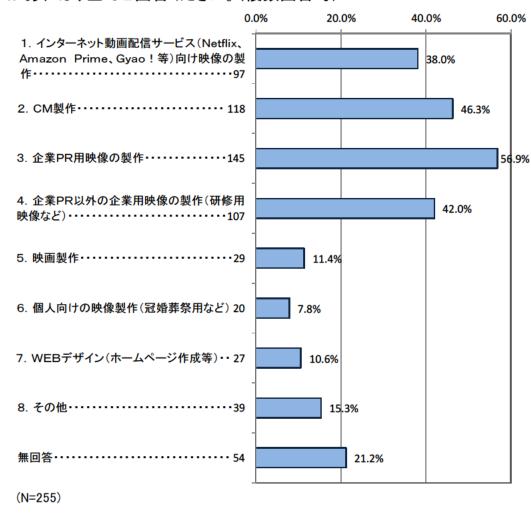
1. 増加した	1
2. 横ばい	30
3. 減少した	52
4. 該当なし	98
無回答	74
合計	255



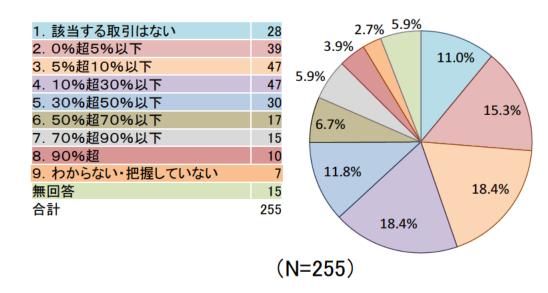
# 2. 会社概要 ⑦ (放送コンテンツ製作以外で受注している業務)

### 番組製作会社からの回答

【放送コンテンツ製作以外で受注している業務】 放送コンテンツ製作以外で受注している業務について当てはまるもの があれば、全てご回答ください。(複数回答可)



【放送コンテンツ製作以外で受注している業務の割合】 放送コンテンツ製作以外の業務が全体の業務(売上高ベース)に占め る割合は以下のうちどれですか。



# 3. ガイドラインの認知度①

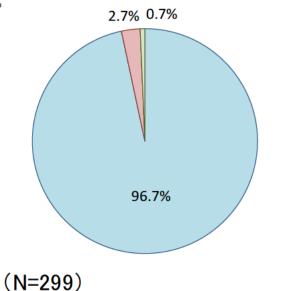
### 放送事業者からの回答

### 【ガイドラインの認知度】

「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドラ

イン」という。)を知っていましたか。

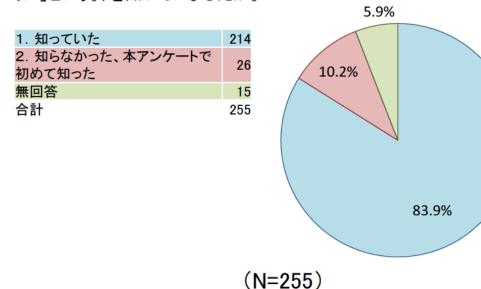




# 番組製作会社からの回答

#### 【ガイドラインの認知度】

「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を知っていましたか。

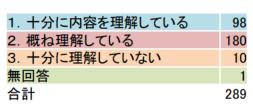


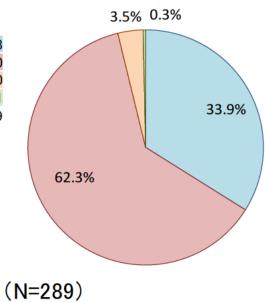
# 3. ガイドラインの認知度②

# 放送事業者からの回答

# 【ガイドラインの理解度】

ガイドラインの内容を理解していますか。

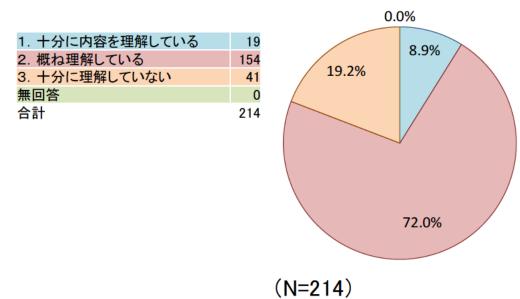




# 番組製作会社からの回答

### 【ガイドラインの理解度】

ガイドラインの内容を理解していますか。

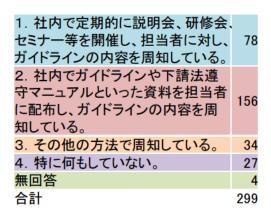


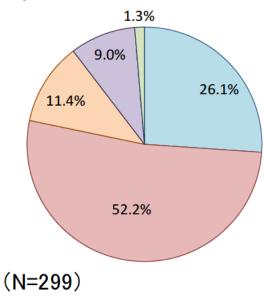
## 3. ガイドラインの認知度③(社内周知、研修会の実施)

### 放送事業者からの回答

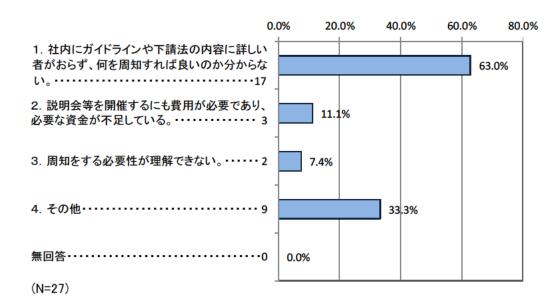
#### 【周知方法】

番組製作会社との取引を担当している者に対し、どのように下請法やガイドラインの内容を周知していますか。





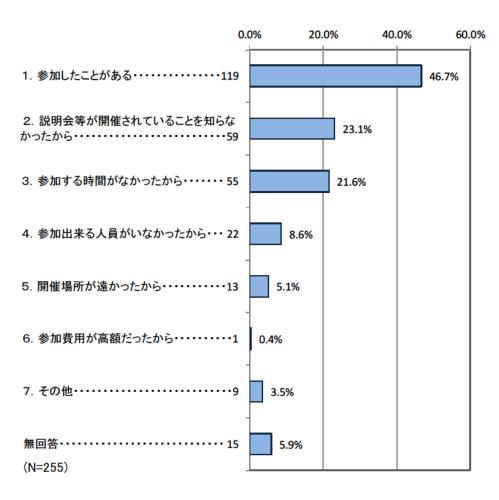
【「特に何もしていない」と回答した放送事業者の理由】 ガイドラインの内容について、特に担当者に周知をしていない理由につい て、該当するものを選択肢から全て選んで回答ください。(複数回答可)



# 3. ガイドラインの認知度④(説明会・講習会・セミナー等への参加)

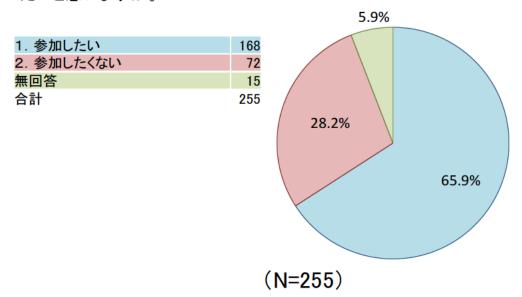
### 番組製作会社からの回答

【説明会等への参加の有無、参加したことがない理由】 これまで、下請法やガイドラインの内容に関する説明会・講習会・セミナー等に参加したことはありますか。参加したことがない場合は、その理由を全てご回答ください。(複数回答可)



#### 【説明会等への参加意向】

今後、下請法やガイドラインの内容に関する説明会・講習会に参加したいと思いますか。



# 4. 会社の規模等 ① (資本金)

11.4%

18.7%

### 放送事業者からの回答

#### 【資本金額】

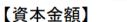
資本金の額について、該当するものを選択肢から一つ選んで回答くだ 3.0% 3.7% 4.3%

(N=299)

58.9%

さい。

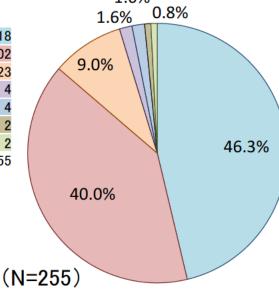




資本金の額について、該当するものを選択肢から一つ選んで回答くださ 1.6% 0.8% い。

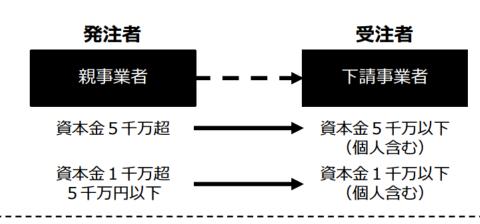
番組製作会社からの回答







情報成果物作成・役務提供委託を行う場合 (プログラムの情報成果物作成・役務提供委託を除く。)



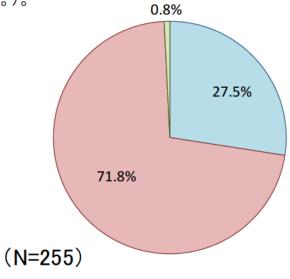
# 4. 会社の規模等 ② (放送事業者との資本関係)

# 番組製作会社からの回答

#### 【放送事業者との資本関係】

放送事業者と資本関係がありますか(放送事業者と同一株主の傘下にあるなど放送事業者と同一企業グループに属している場合を含みます。)。

1. ある	70
2. ない	183
無回答	2
合計	255



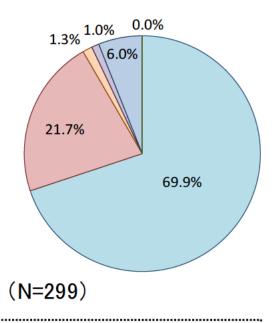
# 4. 会社の規模等 ③ (取引構造)

### 放送事業者からの回答

#### 【下請状況の把握】

下請取引に関し、取引条件の改善、取引の適正化等の取組の実態について、どの程度先の取引関係についてまで把握していますか。

1. 貴社の直接取引先(元請・一次取引先A)の取組のみ把握	209
2. 貴社から数えて二次取引先Bの 取組まで把握	65
3. 貴社から数えて三次取引先Cの 取組まで把握	4
4. 貴社から数えて四次取引先D以 降の取組まで把握	3
5. 把握していない	18
無回答	0
合計	299

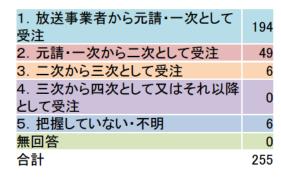


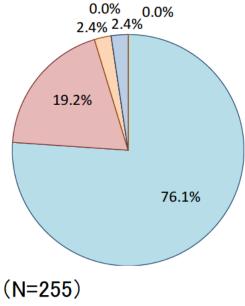
例)貴社→番組製作会社A→番組製作会社B→番組製作会社C→番組製作会社D (元請・一次) (二次) (三次) (四次)

### 番組製作会社からの回答

#### 【下請実績】

コンテンツ製作業務を受注する際、どのお立場での取引が最も多いですか。





例)放送事業者→番組製作会社A→番組製作会社B→番組製作会社C→番組製作会社D (元請・一次) (二次) (三次) (四次)

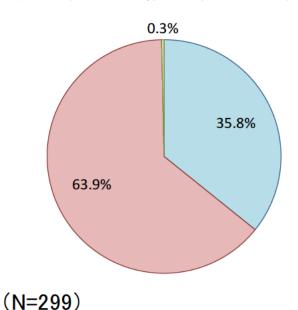
# 5. 発注書の書面交付① (業務委託の事前確認)

### 放送事業者からの回答

#### 【業務委託の事前確認】

次頁では業務委託の種類を①~⑧に整理しています。調査対象期間 (令和2年1月1日から令和2年12月31日)中、発注段階において、こ の8類型のうちいずれに該当するかあいまいな場合はありましたか。

1. あった	107
2. なかった	191
無回答	1
合計	299

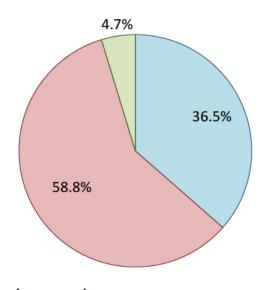


### 番組製作会社からの回答

#### 【業務委託の事前確認】

次頁では業務委託の種類を①~⑧に整理しています。調査対象期間 (令和2年1月1日から令和2年12月31日)中、発注段階において、こ の8類型のうちいずれに該当するかあいまいな場合はありましたか。

1. あった	93
2. なかった	150
3. 無回答	12
	255



(N=255)

# 5. 発注書の書面交付②(参考:業務委託の類型)

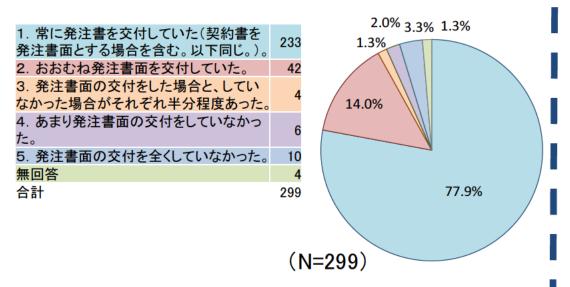
業務委託の類型	ガイドライン上の契約形態 (発注内容)		が	双送局の番組単位の種別	番組の態様 〔著作権法上の「発意と責任」の所在〕	原始的な著作権の帰属 〔著作権譲渡の有無〕	二次使用料の分配
情報成果物作成委託 (下請法の対象)	完全製作委託型番組		1	完全製作委託型番組 (番組全体)(民放)	番組全体 〔発意と責任が製作会社〕	下請事業者(製作会社) 〔著作権譲渡はほぼ無し〕	あり
			2	局製作番組の一部分 (民放)	番組の一部分(コーナー) 〔発意と責任が製作会社〕	下請事業者(製作会社) 「放送局に著作権譲渡あり得る〕	あり/なし 〔契約上の著作権の帰属に よる〕
		完全製作委託 型番組以外の	3	外部制作委託(NHK)	番組全体 〔発意と責任がNHKと製作会社〕	NHKと製作会社 〔著作権は共有〕	あり
	番組全体又は番組の一部分(コーナー) その他の情報成果物 放送素材(脚本、ナレー	4	局製作番組(民放)	番組全体 〔発意と責任が放送局〕	放送局	なし	
		(コーナー)	(5)	局製作番組の一部分 (民放)	番組の一部分(コーナー) 「発意と責任が放送局)	放送局	なし
		放送素材		局製作番組(民放)	放送素材(著作物) 〔著作者が下請事業者(製作会社)〕	下請事業者(製作会社) (放送局に著作権譲渡あり得る)	なし (脚本等の場合の許諾の場合は あり得る)
			6	外部一部委託に含まれる情報成果物作成委託部分(NHK)			外部一部委託 (NHK)は契約に基づ く特別報酬の支払あり
		BGM、CG等)		局製作番組(民放)			
			7	外部一部委託に含まれ る情報成果物作成委託 部分(NHK)	放送素材(非著作物) <sup>(著作権法の対象外)</sup>	 (著作権法の対象外)	なし
役務委託 (再委託の場合に限り、下請法 の「役務提供委託」として同法の 対象)	監督/演出、照明、音声 等の委託			局製作番組(民放)			なし
			8	演出委託(NHK) 外部一部委託に含まれ る役務委託部分 (NHK)	— (著作権法の対象外)	— (著作権法の対象外)	外部一部委託 (NHK)は契約に基づ く特別報酬の支払あり

### 5. 発注書の書面交付③

### 放送事業者からの回答

#### 【発注書】

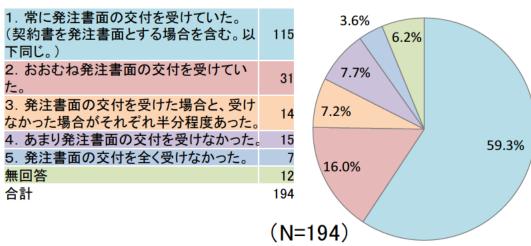
番組製作会社等に放送コンテンツの製作を委託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付をしていましたか。



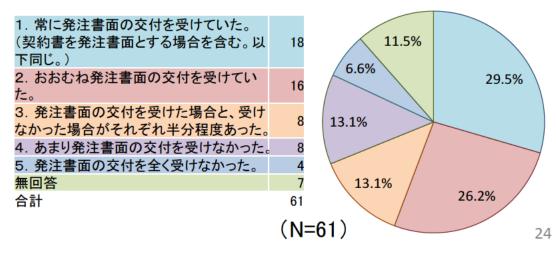
### 番組製作会社からの回答

【発注書(放送事業者から受託する場合)】

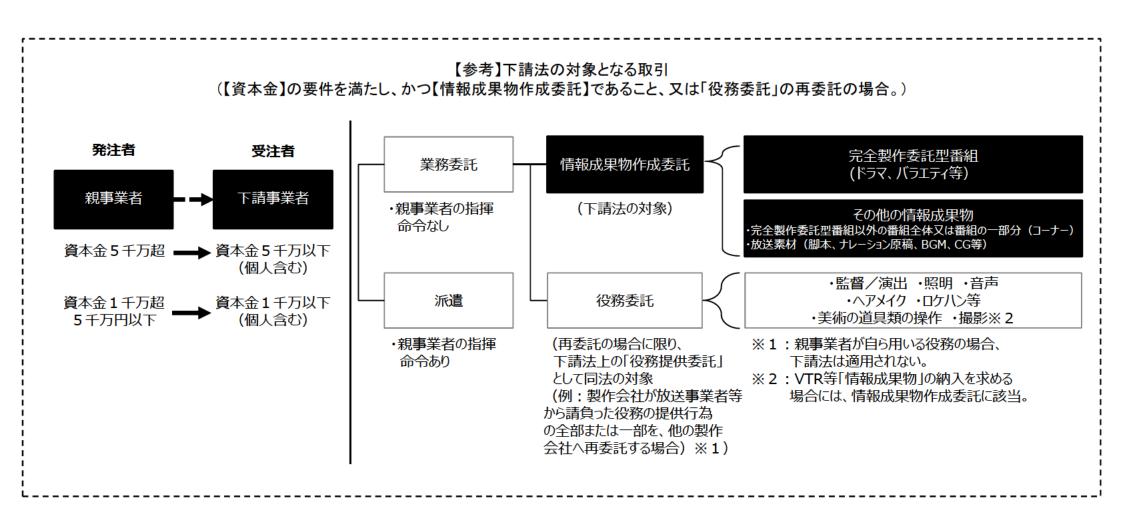
放送事業者から放送コンテンツの製作を受託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付を受けていましたか。



【発注書(番組製作会社から受託する場合)】 発注者である番組製作会社から放送コンテンツの製作を受託する際、 下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付を受けていましたか。



# 5. 発注書の書面交付(参考:下請法の対象となる取引) ④

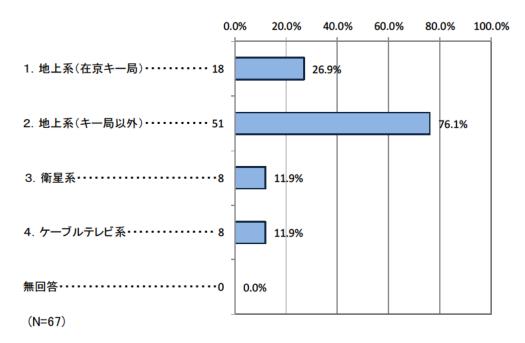


# 5. 発注書の書面交付(発注書の交付を受けなかった場合の取引先・番組の種類)⑤

### 番組製作会社からの回答

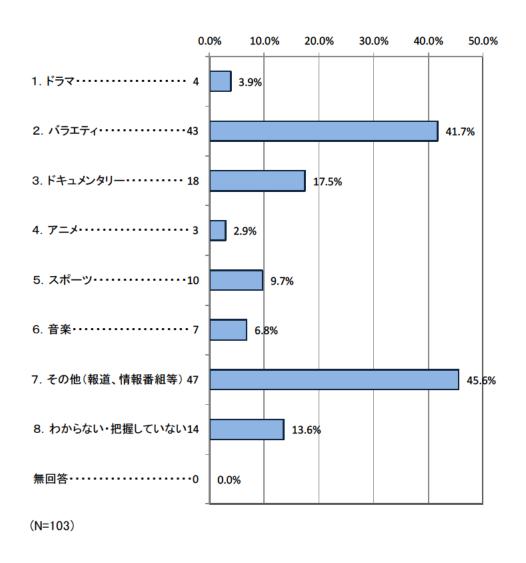
【発注書面の交付を受けなかった場合のある番組製作会社における放送 事業者の種別】

発注書の交付を全く行っていなかった、あるいは行わない場合があった放送事業者の種別をご回答ください。(複数回答可)



【発注書面の交付を受けなかった場合のある番組製作会社における製作 番組の種類】

書面の交付を受けなかった番組の種類をご回答ください。(複数回答可)



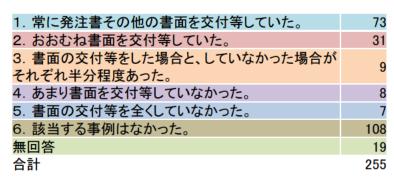
### 5. 発注書の書面交付(番組製作会社から番組製作会社への再委託)⑥

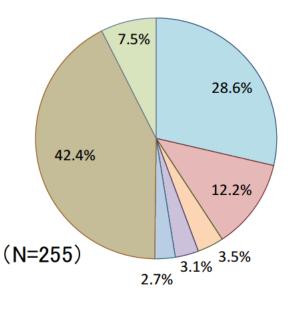
### 番組製作会社からの回答

【発注書(番組製作会社に委託する場合)】 貴社から他の製作会社等に放送コンテンツの製作を委託(再委託)する

ケースで、下請法の対象となる取引において、書面の交付等を行いましたか

か。





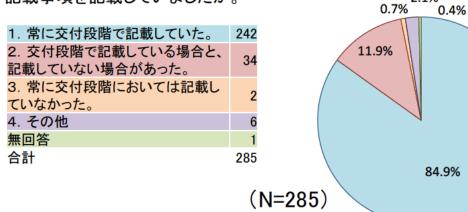
## 5. 発注書の書面交付⑦(発注書の記載内容)

### 放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発注 書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった」 「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者における 発注書の記載事項】

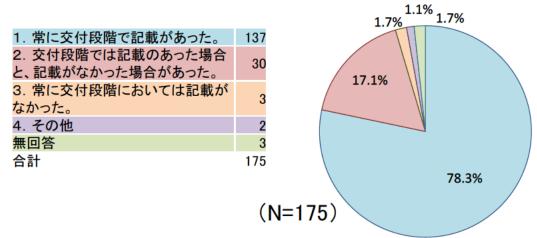
放送番組の製作委託を発注する際、交付した発注書面には具体的な必要

記載事項を記載していましたか。

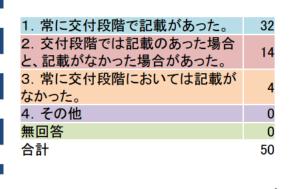


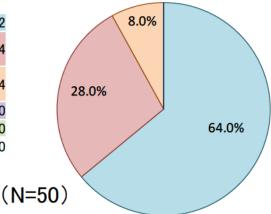
### 番組製作会社からの回答

【放送事業者から「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の記載事項】 交付される発注書には具体的な必要記載事項の記載はありましたか。



【番組製作会社から「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の記載事項】交付される発注書には具体的な必要記載事項の記載はありましたか。0.0% 0.0%

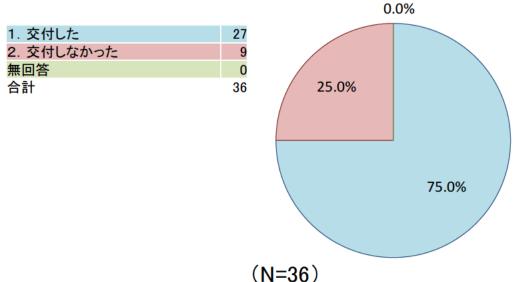




### 5. 発注書の書面交付⑧(補充書面)

# 放送事業者からの回答

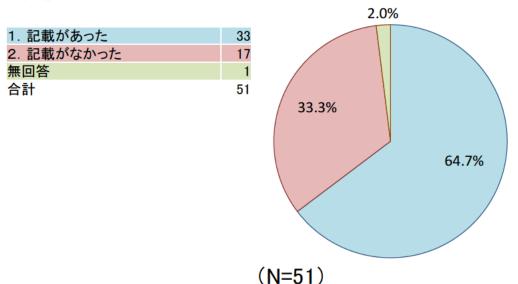
【「交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。」 「常に交付段階においては記載していなかった。」と回答した放送事業 者における必要記載事項を記載した補充書面の交付状況】 必要記載事項を記載できない場合(未決等)に、決定次第、必要記載 事項を記載した「補充書面」を交付しましたか。



### 番組製作会社からの回答

【「交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。」 「常に交付段階においては記載がなかった。」と回答した番組製作会社 における補充書面の記載事項】

後に交付された補充書面において、発注書の具体的な必要記載事項の記載がありましたか。

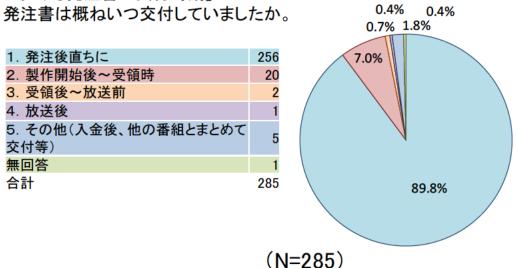


# 5. 発注書の書面交付⑨(発注書の交付時期)

### 放送事業者からの回答

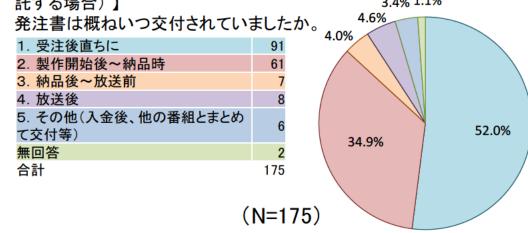
【「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発 注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度 あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者 における発注書の交付時期】



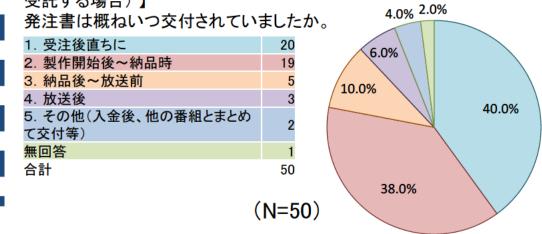


### 番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を 受けていた「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそ れぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回 答した番組製作会社における発注書の受領時期(放送事業者から受 託する場合)】 3.4% 1.1%



【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を 受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそ れぞれ半分程度あった「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回 答した番組製作会社における発注書の受領時期(番組製作会社から 受託する場合)】



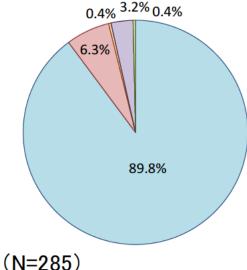
### 5. 発注書の書面交付⑩(保管期間)

### 放送事業者からの回答

「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発 注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度 あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業 者における発注書の保管期間】

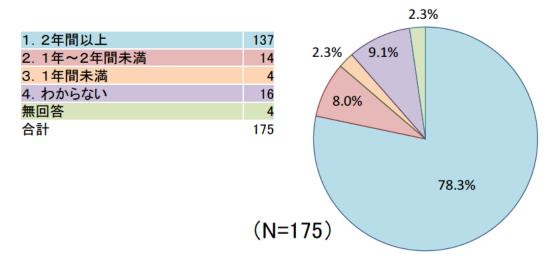
番組製作会社と交わした発注書面やその取引(給付の内容、給付の 受領、下請代金の支払等)を記録した書類の保管期間をお答えくださ L1

1. 2年間以上	256
2. 1年~2年間未満	18
3. 1年間未満	1
4. わからない	9
無回答	1
合計	285

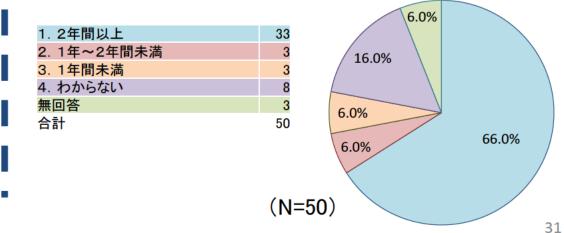


### 番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を 受けていた「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそ れぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回 答した番組製作会社における発注書の保管期間】 放送事業者から受領した発注書面等の保管期間をお答えください。



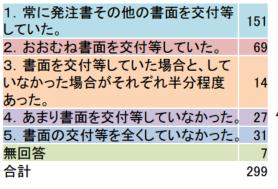
発注者である番組製作会社から受領した発注書面等の保管期間をお 答えください。

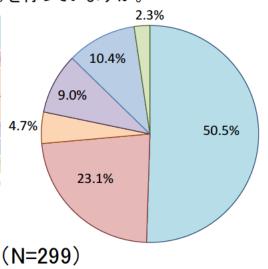


### 5. 発注書の書面交付⑪(下請法対象外の取引における書面交付)

### 放送事業者からの回答

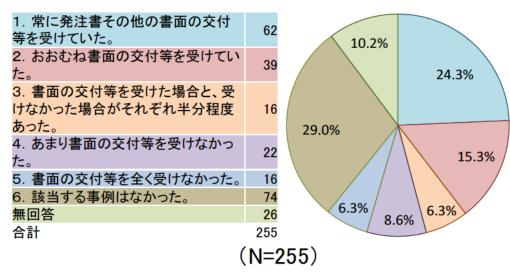
【放送事業者における下請法対象外の取引における書面交付の状況】 下請法の対象となっていない放送コンテンツの製作取引において、番 組製作会社等に当該委託に係る書面の交付等(発注書を交付すること や、契約書を交わすことをいいます。)を行っていますか。



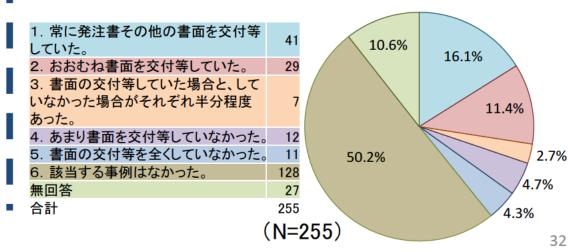


### 番組製作会社からの回答

【番組製作会社における下請法対象外の取引における書面交付の状況】 下請法の対象となっていない放送コンテンツの製作取引において、委託 元(放送事業者等)から当該委託に係る書面の交付等は行われています か。



他の番組製作会社等に放送コンテンツの製作を委託(再委託)する ケースで、下請法の対象となっていない放送コンテンツの製作取引に おいて、当該委託に係る書面の交付等を行いましたか。



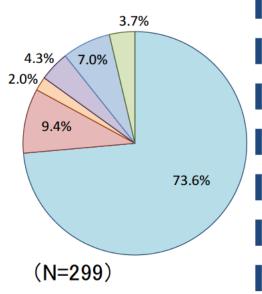
### 5. 発注書の書面交付⑫(放送事業者子会社からの番組製作の再委託)

### 放送事業者からの回答

#### 【子会社からの番組製作の再委託の有無】

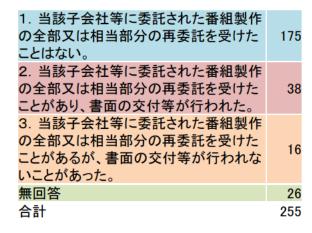
貴社が、貴社の子会社に放送コンテンツの製作を委託している場合に おいて、当該委託した製作の全部又は相当部分について、当該子会 社から番組製作会社に再委託をしたことはありましたか。また、その際、 当該子会社と当該番組製作会社との間で、当該委託に係る書面の交 付等が行われましたか。

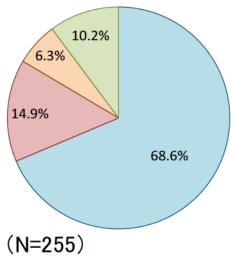
#### 1. 当該子会社等に委託した製作の全部 220 又は相当部分を再委託したことはない。 2. 当該子会社等に委託した製作の全部 又は相当部分を再委託したことがあり、 書面の交付等が行われた。 3. 当該子会社等に委託した製作の全部 又は相当部分を再委託したことがあるが、 書面の交付等が行われないことがあっ 4. 当該子会社等に委託した製作の全部 又は相当部分を再委託したかどうかに 13 ついて把握していない。 5. 当該子会社等の書面の交付等につ 21 いては把握していない。 無回答 11 合計 299



### 番組製作会社からの回答

【放送事業者の子会社からの番組製作の再委託の有無】 放送事業者の子会社等から放送コンテンツの製作の再委託を受けた ことはありましたか。また、その際、当該子会社等と貴社との間で、当 該委託に係る書面の交付等が行われましたか。





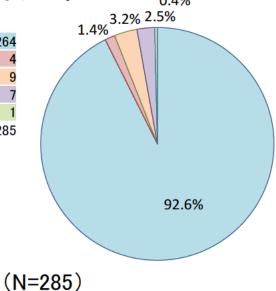
### 6. 下請代金の支払①(支払期日)

### 放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者における発注書の支払期日】

発注書面に記載した下請代金の支払期日を、支払期日の起算日から60日以内で具体的に記載していましたか。 0.4%

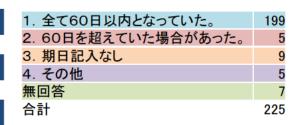


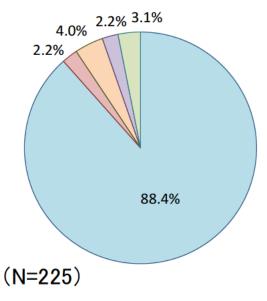


### 番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の支払期日】

発注書面に記載された下請代金の支払期日は、支払期日の起算日から60 日以内で具体的に記載されていましたか。





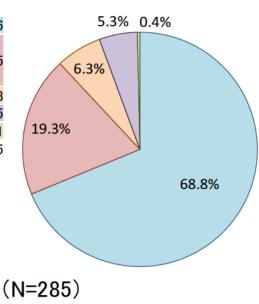
### 6. 下請代金の支払②(支払いの起算日)

### 放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「おおむね発注書面を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付をしていなかった」と回答した放送事業者における支払期日の起算日】

貴社では支払期日の起算日を以下のうちどれに設定していますか。

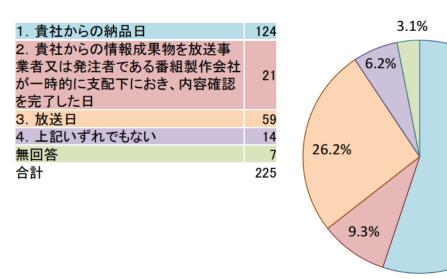
1. 番組製作会社等からの納品日	196
2. 番組製作会社等からの情報成果物を一時的に支配下におき、貴社の	55
内容確認が完了した日	
3. 放送日	18
4. 上記いずれでもない	15
無回答	1
合計	285



### 番組製作会社からの回答

【「常に発注書面の交付を受けていた」「おおむね発注書面の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり発注書面の交付を受けなかった」と回答した番組製作会社における発注書の支払期日の起算日】

支払期日の起算日は以下のうちどれに設定されていましたか。

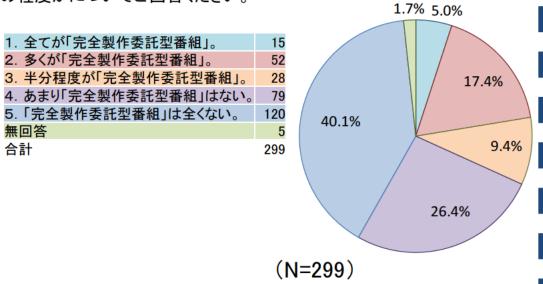


55.1%

# 7. 著作権の帰属① (著作権譲渡の有無)

# 放送事業者からの回答

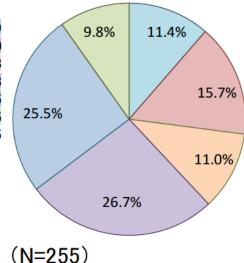
【発注した下請取引に占める完全製作委託型番組の割合】 貴社が発注した下請取引に占める「完全製作委託型番組」の割合がど の程度かについてご回答ください。



# 番組製作会社からの回答

【受託した下請取引に占める完全製作委託型番組の割合】 受託している下請取引に占める「完全製作委託型番組」の割合がどの 程度かについてご回答ください。

1. 全てが「完全製作委託型番組」。	29
2. 多くが「完全製作委託型番組」。	40
3. 半分程度が「完全製作委託型番組」。	28
4. あまり「完全製作委託型番組」はない。	68
5. 「完全製作委託型番組」は全くない。	65
無回答	25
合計	255

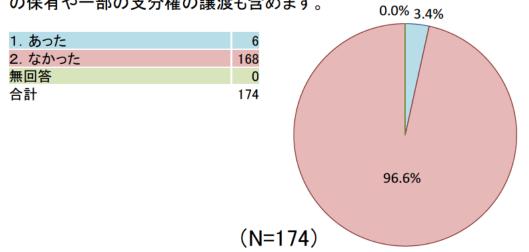


# 7. 著作権の帰属②(著作権の譲渡)

# 放送事業者からの回答

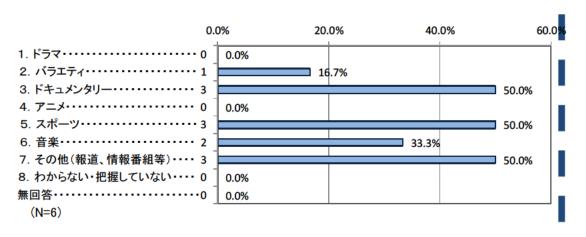
【「完全製作委託型番組の製作委託をした」と回答した放送事業者に おける著作権の譲渡等の有無】

「完全製作委託型番組」の製作委託をした際、番組製作会社が著作権の保有を希望したにも関わらず、番組製作会社から著作権の譲渡等を受けたことがありましたか。なお、著作権の譲渡等には貴社との共同の保有や一部の支分権の譲渡も含めます。



【著作権の譲渡を受けた番組の種類】

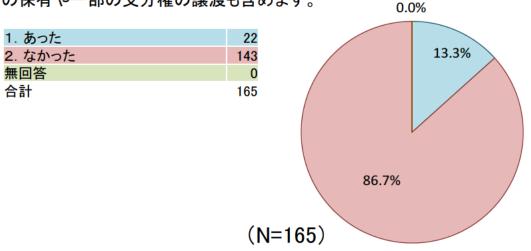
著作権の譲渡を受けた番組の種類は以下のうち何ですか。(複数回答可)



### 番組製作会社からの回答

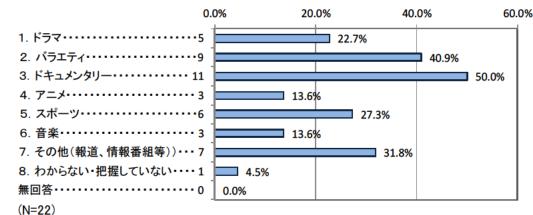
【「完全製作委託型番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会 社における著作権の譲渡等の有無】

放送事業者から完全製作委託型番組の製作委託を受けた際、貴社が著作権の保有を希望したにも関わらず、著作権を放送事業者に譲渡等したことがありましたか。なお、著作権の譲渡等には発注者との共同の保有や一部の支分権の譲渡も含めます。



【著作権を譲渡した番組の種類】

著作権を譲渡等した番組の種類は以下のうち何ですか。(複数回答可)



# 7. 著作権の帰属③(著作権の譲渡に関する事前協議)

### 放送事業者からの回答

【「著作権譲渡等を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権の譲渡に関する事前協議】

「完全製作委託型番組」の製作委託をする際に、番組製作会社に帰属 している著作権の譲渡等を受ける場合、当該譲渡等について番組製 作会社と事前に協議をしましたか。

1. 著作権の譲渡等を受けた全ての番組について、事前に十分な協議をした。	4
2. 番組製作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき 著作権の譲渡等を決定していた。	2
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	0
4. 自ら(貴社)が提示する条件に従わせており、協議はしなかった。	0
5. 協議をしなかった(4. 以外)。	0
無回答	0
合計	6

# 番組製作会社からの回答

【「著作権譲渡等をしたことがある」と回答した番組製作会社における 著作権の譲渡に関する事前協議】

放送事業者から完全製作委託型番組の製作委託を受ける際に、貴社に帰属する著作権を譲渡等する場合、当該譲渡等について放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 著作権を譲渡等した全ての番組について、事前に十分な協議をした。	3
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡を決定していた。	3
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	4
4. 放送事業者が提示する条件に従っており、協議はしなかった。	9
5. 協議をしなかった(4. 以外)。	2
無回答	1
合計	22

# 7. 著作権の帰属④(著作権譲渡の対価の支払の有無、契約への記載)

### 放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における 著作権の譲渡の対価の支払】 著作権譲渡等の対価を支払っていましたか。

1. 著作権譲渡等の対価を支払っていた。	6
2. 著作権譲渡等の対価を支払っていない場合があった。	0
無回答	0
合計	6

【「著作権譲渡等を受けたことがある」と回答した放送事業者における 著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する契約書等への記載】 事前の協議等の結果定めた著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関 する事項を発注書面や契約書等に記載していましたか。

1. 全ての番組について、著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項を発注書面や契約書等に記載していた。	4
2. おおむね記載していた。	2
3. 記載している場合と、記載していない場合がそれぞれ半分程度あった。	0
4. あまり記載していなかった。	0
5. 全く記載していなかった。	0
6. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	0
無回答	0
合計	6

### 番組製作会社からの回答

【「著作権を譲渡したことがある」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡の対価の受取】

著作権譲渡の対価の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	4
2. 適正ではなかった。	3
3. 支払われていなかった。	14
無回答	1
合計	22

【「著作権譲渡等をしたことがある」と回答した番組製作会社における著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する契約書等への記載】 事前の協議等の結果定めた著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項は発注書面や契約書等に記載されていましたか。

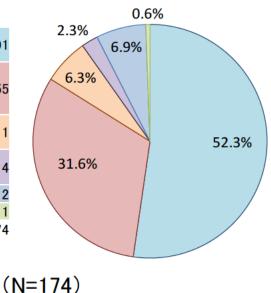
1. 全ての番組について、著作権譲渡等の対価の支払い・許諾に関する事項が発注書面や契約書等に記載されていた。	6
2. おおむね記載されていた。	5
3. 記載されている場合と、記載されていない場合がそれぞれ半分程度あった。	2
4. あまり記載されていなかった	1
5. 全く記載されていなかった	3
6. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	3
無回答	2
合計	22

# 7. 著作権の帰属⑤(二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無)

### 放送事業者からの回答

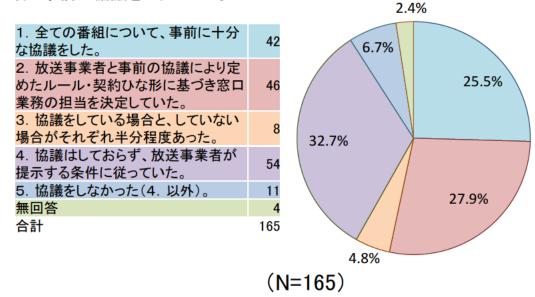
【「完全製作委託型番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無】 「完全製作委託型番組」の製作委託をする際に、その番組の二次利用に関する窓口業務の担当の決定について、番組製作会社と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な協議をした。	91
2. 番組製作会社と事前の協議により 定めたルール・契約ひな形に基づき窓 口業務の担当を決定していた。	55
3. 協議をしている場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった。	-11
4. 協議はしておらず、自ら(貴社)が 提示する条件に従わせていた。	4
5. 協議をしなかった(4. 以外)。	12
無回答	1
合計	174



### 番組製作会社からの回答

【「完全製作委託型番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会社における二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無】放送事業者から完全製作委託型番組の製作委託を受ける際に、その番組の二次利用に関する窓口業務の担当の決定について、放送事業者と事前に協議をしましたか。

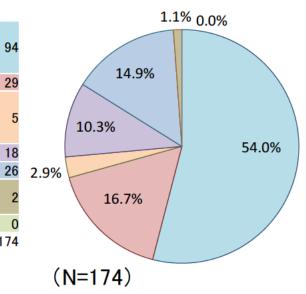


# 7. 著作権の帰属⑥(二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載)

### 放送事業者からの回答

【「完全製作委託型番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載】 二次利用に関する窓口業務の担当について、発注書面や契約書等に記載していましたか。



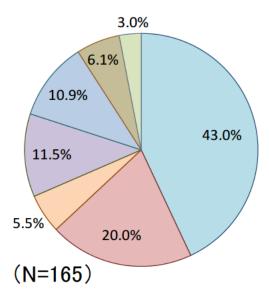


### 番組製作会社からの回答

【「完全製作委託型番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会 社における二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への 記載】

二次利用に関する窓口業務の担当について、発注書面や契約書等に記載されていましたか。

1. 全ての番組について、窓口業務の担当が発注書面や契約書等に記載されていた。	71
2. おおむね記載されていた。	33
3. 記載されている場合と、記載されていない場合がそれぞれ半分程度あった	9
4. あまり記載されていなかった	19
5. 全く記載されていなかった	18
6. 発注書面や契約書等の交付を 受けていない。	10
無回答	5
合計	165



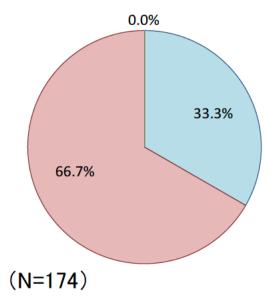
# 7. 著作権の帰属⑦(二次利用に関する窓口業務)

# 放送事業者からの回答

【「完全製作委託番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務】

完全製作委託番組の製作委託をするに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことはありますか。

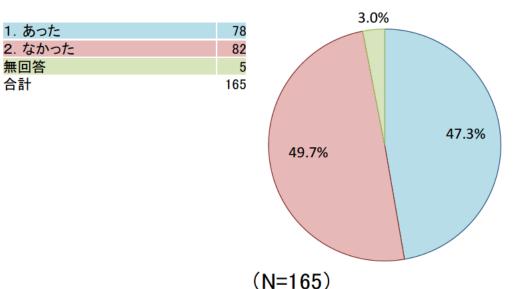
1. あった	58
2. なかった	116
無回答	0
合計	174



# 番組製作会社からの回答

【「完全製作委託番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会社に おける二次利用に関する窓口業務】

完全製作委託番組の製作委託を受けるに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うことされたことはありますか。



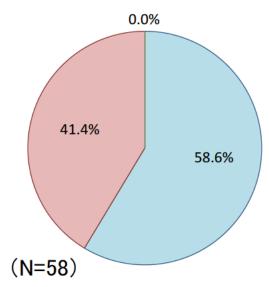
# 7. 著作権の帰属⑧ (二次利用料収益の配分)

# 放送事業者からの回答

【「二次利用料に関する窓口業務を行なった」と回答した放送事業者における収益配分】

放送事業者が二次利用の窓口業務を行うこととした場合に、番組製作会社に対し、二次利用収益を配分していましたか。

1. 二次利用収益を配分していた	34
2. 二次利用収益を配分していない場合があった	24
無回答	0
合計	58

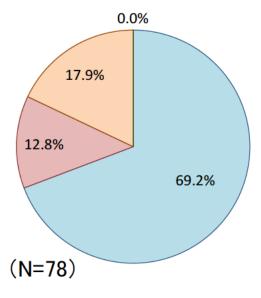


# 番組製作会社からの回答

【「二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行なった」と回答した番組製作会社における収益配分】

放送事業者が二次利用の窓口業務を行う場合に、二次利用収益の配分額は適正でしたか。

1. 適正だった	54
2. 適正ではなかった	10
3. 配分されていなかった	14
無回答	0
合計	78



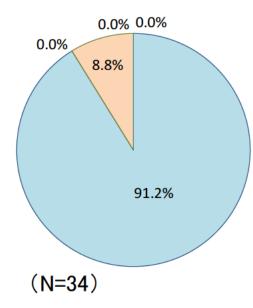
# 7. 著作権の帰属⑨ (二次利用料収益の配分額の決定方法)

### 放送事業者からの回答

【自社が二次利用の窓口業務を行うこととした場合に、番組製作会社に対し、「二次利用収益を配分していた」と回答した放送事業者における配分額の決定方法】

二次利用収益の配分額をどのように決定していましたか。

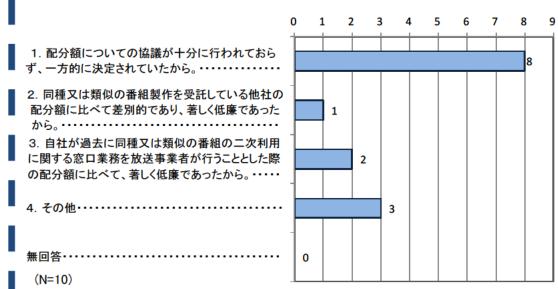
1. 番組製作会社との十分な協議により決定していた。	31
2. 他の番組製作会社に製作を委託した同種又は類似の番組の窓口業務を行うこととした際の配分額を参考に決定していた。	0
3. 同じ番組製作会社に過去に製作を 委託した同種又は類似の番組の窓口業 務を行うこととした際の配分額を参考に 決定していた。	3
4. その他	0
無回答	0
合計	34



### 番組製作会社からの回答

【二次利用の窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の配分額は「適正ではなかった」と回答した番組製作会社における配分額の決定方法】

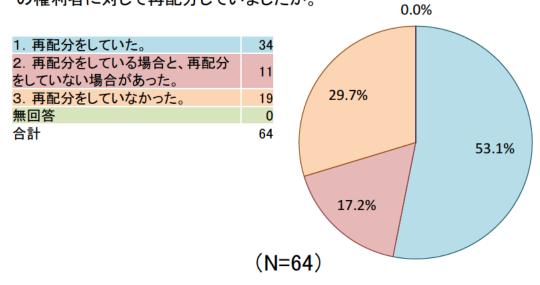
二次利用収益の配分額が適正ではなかったとお考えになる理由 を全てご回答ください。(複数回答可)



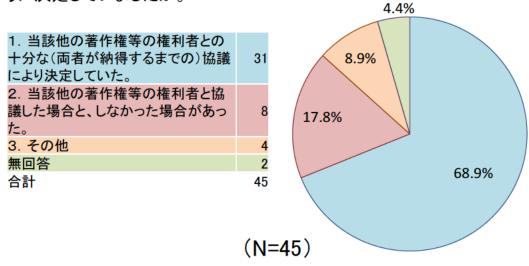
# 7. 著作権の帰属⑩(二次利用料収益の他の権利者への再配分)

### 番組製作会社からの回答

【二次利用の窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の配分を受けた番組製作会社における収益の再配分】 放送事業者から配分された二次利用収益を、貴社から他の著作権等の権利者に対して再配分していましたか。



【二次利用の窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の 配分を受けた番組製作会社における再配分額の決定方法】 他の著作権等の権利者に対する二次利用収益の再配分額を、どのよ うに決定していましたか。

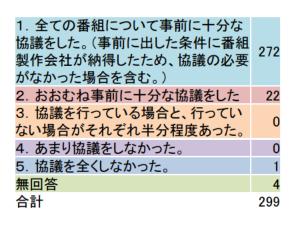


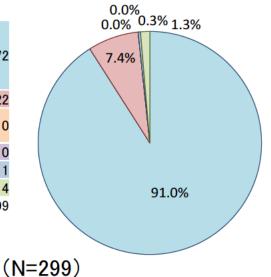
# 8. 取引価格の決定 ① (事前協議の有無)

### 放送事業者からの回答

#### 【事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組を製作委託する際に、下請代金(取引価格)について、番組製作会社と事前に協議をしましたか。

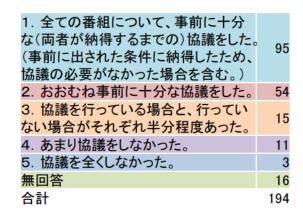


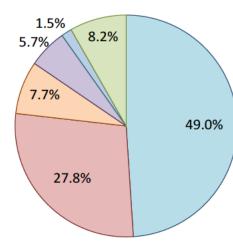


#### 番組製作会社からの回答

#### 【放送事業者との事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組の製作委託を受ける際に、下請代金(取引価格)について、放送事業者と事前に協議をしましたか。

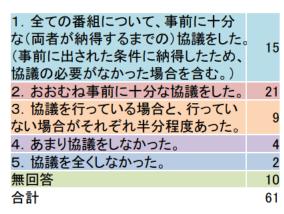


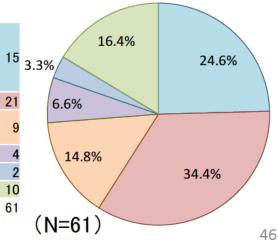


(N=194)

#### 【番組製作会社間の事前協議の有無】

調査対象期間中に放送番組の製作委託を受ける際に、下請代金(取引価格)について、発注者である番組製作会社と事前に協議をしましたか。





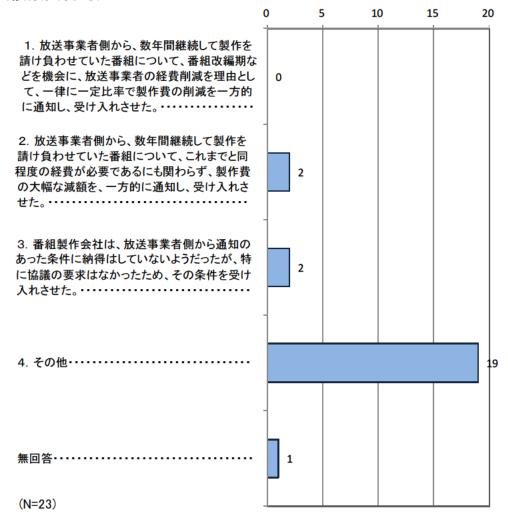
# 8. 取引価格の決定②(具体的事例)

### 放送事業者からの回答

【「おおむね事前に十分な協議をした。」「協議を行っている場合と、 行っていない場合があった。」「あまり協議をしなかった。」「協議を全く しなかった」と回答した放送事業者の具体的な事例】

下請代金が協議により定められていない場合に、調査対象期間中に以下のような事例はありましたか。

(複数回答可)

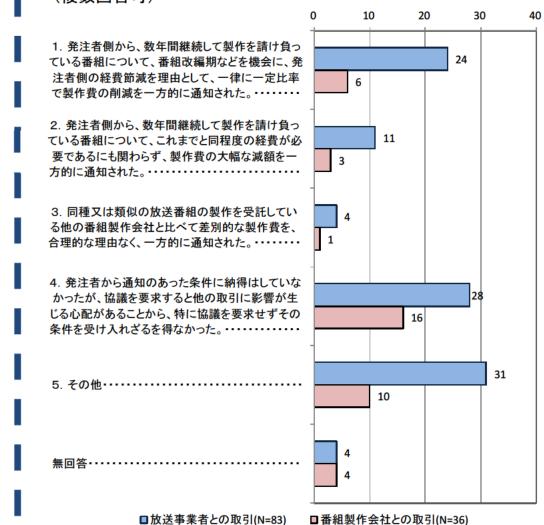


### 番組製作会社からの回答

【「おおむね事前に十分な協議をした。」「協議を行っている場合と、 行っていない場合があった。」「あまり協議をしなかった。」「協議を全く しなかった」と回答した番組製作会社の具体的な事例】

下請代金が協議により定められていなかった場合に、調査対象期間中に以下のような事例はありましたか。

(複数回答可)



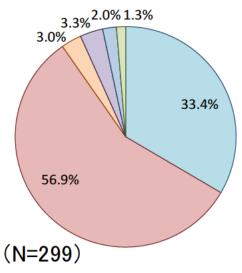
# 8. 取引価格の決定③(価格の決定方法)

# 放送事業者からの回答

#### 【価格の決定方法】

貴社では取引に際し、下請代金の決定を、主にどのように実施していますか。

1. 番組製作会社から提供された見積を元に決定	100
2. 番組製作会社の見積と、貴社の予算を元に金額のすり合わせを行って決定	170
3. 貴社が定める予算に合うように積み上げて決定	9
4. 前回取引と同一の金額に決定	10
5. その他	6
無回答	4
合計	299

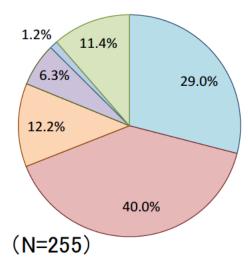


# 番組製作会社からの回答

#### 【価格の決定方法】

貴社では取引に際し、下請代金の決定を、主にどのように実施していますか。

1. 予想される人件費や費用の積み上げ	74
た見積を元に決定	74
2. 見積とクライアントの予算を元に金額	100
のすり合わせを行って決定	102
3. クライアントが定める予算に合うよう	01
に積み上げて決定	31
4. 前回取引と同一の金額に決定	16
5. その他	3
無回答	29
合計	255

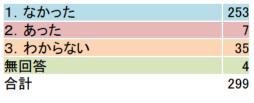


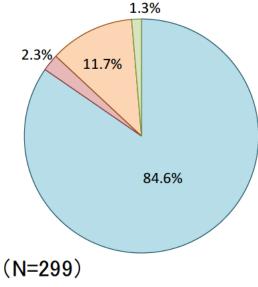
# 8. 取引価格の決定④(採算の確保が困難な取引(その1))

# 放送事業者からの回答

#### 【採算の確保が困難な取引の有無】

調査対象期間中、放送コンテンツの製作の発注の際に、番組製作会社にとって採算の確保が厳しいと推測された取引はありましたか。



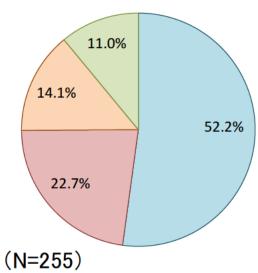


# 番組製作会社からの回答

#### 【採算の確保が困難な取引の有無】

調査対象期間中、放送コンテンツの製作の委託を受ける際に、下請代金について採算の確保が困難な取引はありましたか。

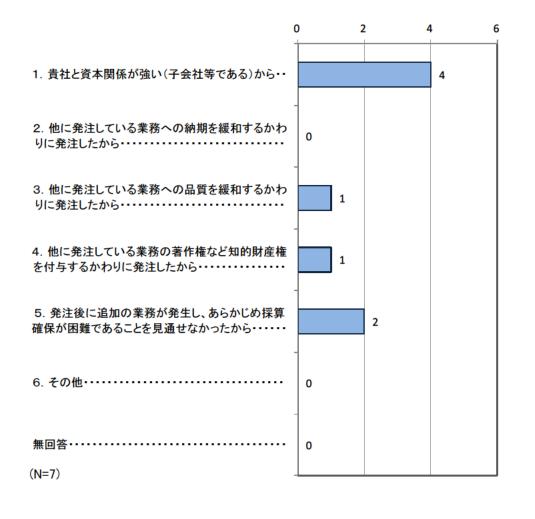
58
00
36
28
255
2



# 8. 取引価格の決定④(採算の確保が困難な取引(その2))

### 放送事業者からの回答

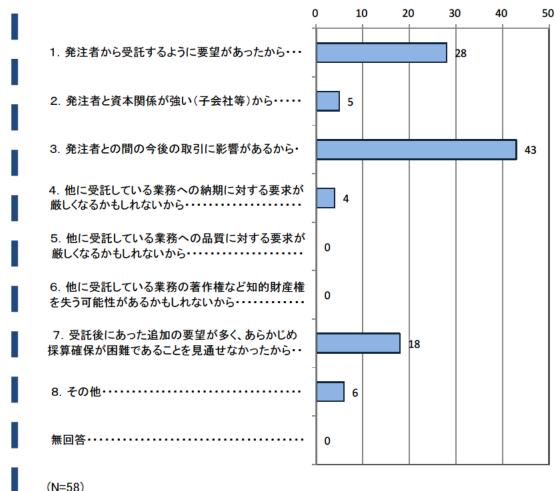
【番組製作会社の採算の確保が困難な取引をした理由】 番組製作会社にとって採算の確保が厳しいと推測されたにもか かわらず、発注できた理由は何ですか。(複数回答可)



### 番組製作会社からの回答

【採算の確保が困難な取引をした理由】

採算の確保が困難であるにもかかわらず、取引をした理由は何ですか。 (複数回答可)



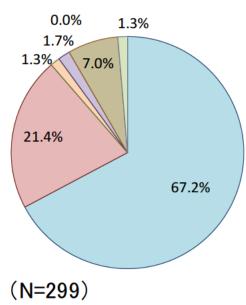
# 8. 取引価格の決定⑤(働き方改革の順守状況)

# 放送事業者からの回答

#### 【働き方改革】

貴社と取引のある番組製作会社が働き方改革関連法を遵守できるよう配慮していますか。

1. 常に配慮していた	201
2. おおむね配慮していた	64
3. 配慮している場合と、していない	4
場合がそれぞれ半分程度あった	4
4. あまり配慮しなかった	5
5. 全く配慮しなかった	0
6. 分からない・把握していない	21
無回答	4
合計	299

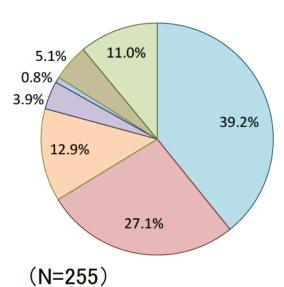


# 番組製作会社からの回答

#### 【働き方改革】

貴社は働き方改革関連法を遵守できていますか。

1. 働き方改革関連法を常に遵守できていた	100
2. 働き方改革関連法をおおむね 遵守できていた	69
3. 働き方改革関連法を遵守できていた場合と、できなかった場合がそれぞれ半分程度あった	33
4. 働き方改革関連法をあまり遵守できなかった	10
5. 働き方改革関連法を全く遵守できなかった	2
6. 分からない・把握していない	13
無回答	28
合計	255

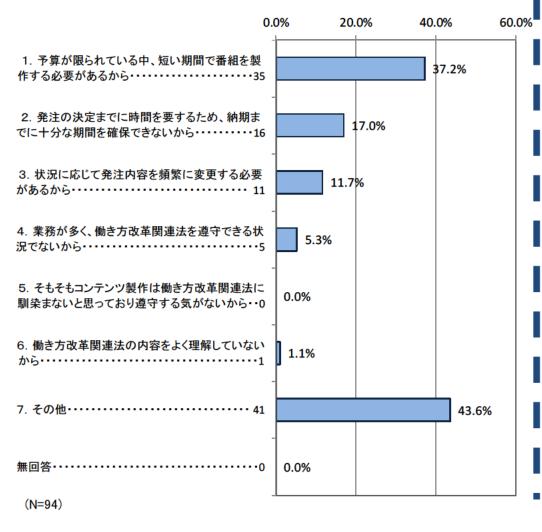


# 8. 取引価格の決定⑤(働き方改革の順守できなかった理由)

### 放送事業者からの回答

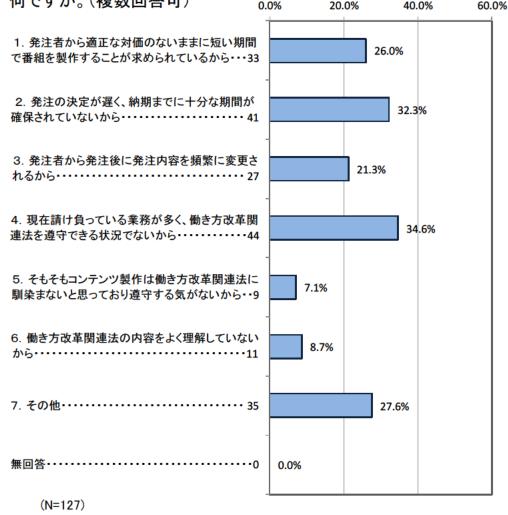
【「おおむね配慮していた」「配慮している場合と、していない場合がそれぞれ半分程度あった」「あまり配慮しなかった」「全く配慮しなかった」「分からない・把握していない」と回答した放送事業者における働き方改革関連法が順守できていない等の理由】

貴社と取引のある製作会社が働き方改革を遵守できるよう配慮してない、あるいは、分からない理由は何ですか。(複数回答可)



### 番組製作会社からの回答

【「働き方改革関連法をおおむね遵守できていた」「働き方改革関連法を遵守できていた場合と、できなかった場合がそれぞれ半分程度あった」「働き方改革関連法をあまり遵守できなかった」「働き方改革関連法を全く遵守できなかった」「分からない・把握していない」と回答した番組製作会社における働き方改革関連法が順守できていない等の理由】働き方改革関連法を遵守できていない、あるいは、分からない理由は何ですか。(複数回答可)



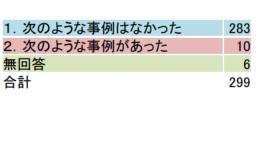
# 9. 取引内容の変更及びやり直し ①

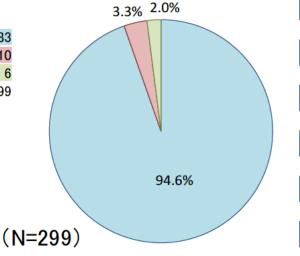
### 放送事業者からの回答

#### 【事例の有無】

番組製作会社に製作委託をした番組の製作中、又は番組が納入された後 に、放送事業者から、番組製作会社に対し、次のような要請をしたことはあ

りましたか。



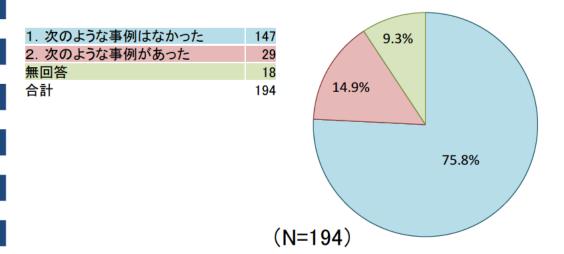


- 1. 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注 書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注された。
- 2.発注者(注:放送事業者又は発注者である番組製作会社を指す。以下同じ。)から製 作委託を受けた番組を、当初の発注書や契約書の記載通りに作成し、一度は発注者の了 解を得て納入した後に、番組製作会社に瑕疵は無いにも関わらず、発注者から、一方的 に、一部又は全部の修正を求められた。
- 3.製作委託を受けた番組の製作中に、発注者に対し、委託内容について確認を行ったに も関わらず、発注者は、正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当 該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
- 4. 製作委託を受けた番組の製作中に、発注者に対し、委託内容について確認を行い、発 注者が了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直 しを要請された。
- 5. 製作委託を受けた番組の納入後、発注者が検査基準を厳しくして検査をし、その結果、 委託内容とは異なる等としてやり直しを要請された。
- 6. 製作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることを直ちに発 見出来るようなものであったにも関わらず、受領された後、一年以上を経過して、やり 直しを要請された。
- 7. レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委 託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請があった。

#### 番組製作会社からの回答

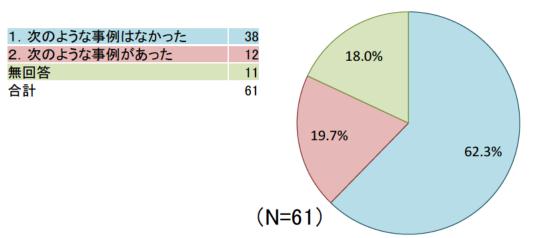
#### 【放送事業者との事例の有無】

放送事業者から製作委託を受けた番組を製作中、又は納入した後に、放 送事業者から、次のような要請を受けたことはありましたか。



#### 【番組製作会社間での事例の有無】

番組製作会社から製作委託を受けた番組を製作中、又は納入した後に、 番組製作会社から、次のような要請を受けたことはありましたか。

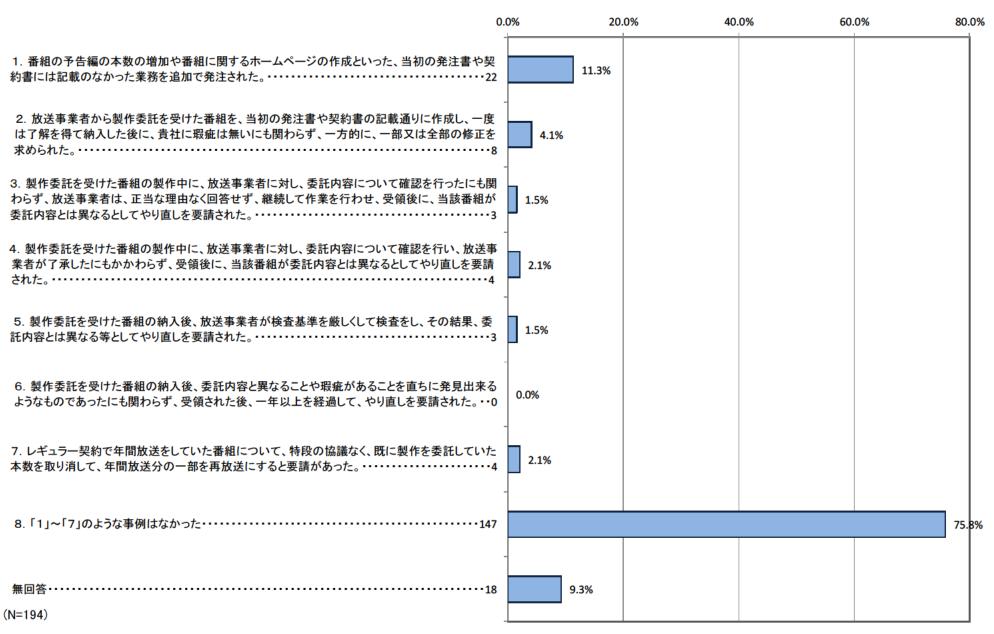


# 9. 取引内容の変更及びやり直し ②(具体的事例:番組製作会社からの回答)

# 番組製作会社からの回答

#### 【放送事業者との具体的な事例】

調査対象期間中に放送事業者から製作委託を受けた番組を製作中、又は納品した後に、 次のような要請を受けたことはありますか。(複数回答可)

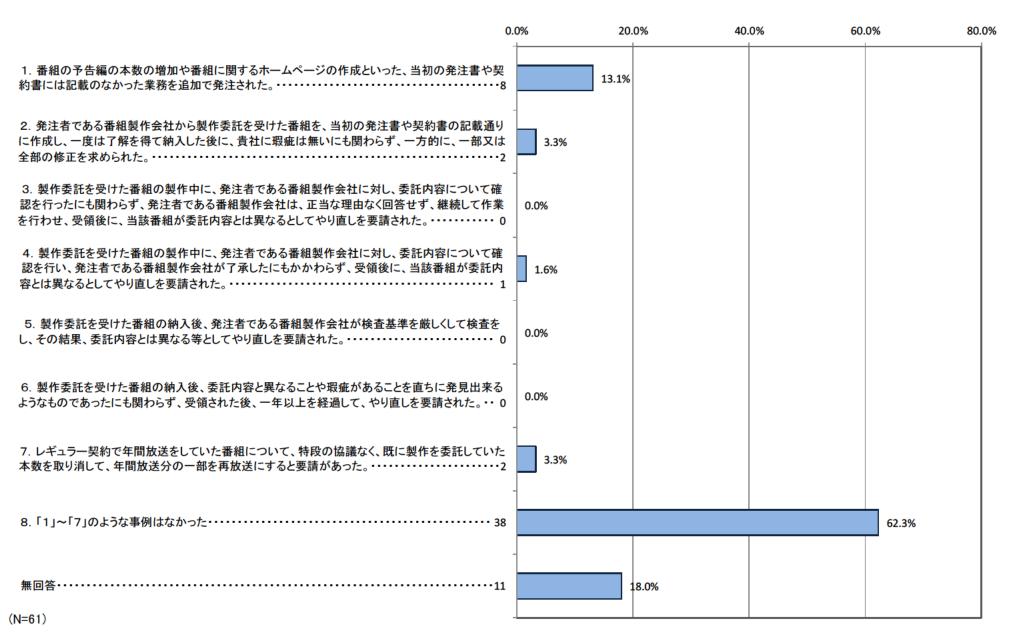


# 9. 取引内容の変更及びやり直し ③ (具体的事例:番組製作会社間の取引)

### 番組製作会社からの回答

#### 【番組製作会社間での具体的な事例】

調査対象期間中に発注者である番組製作会社から製作委託を受けた番組を製作中、又は納品した後に、次のような要請を受けたことはありますか。(複数回答可)

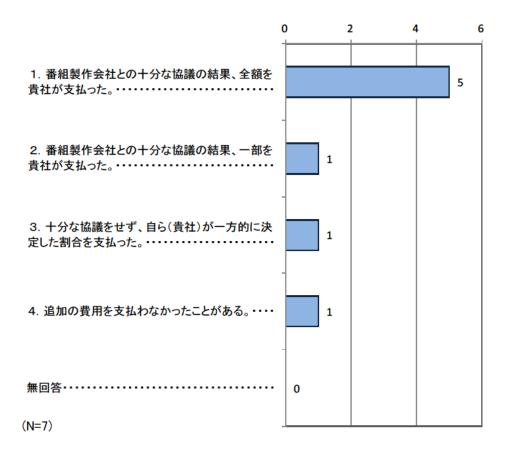


# 9. 取引内容の変更及びやり直し ④ (追加の費用の支払い)

### 放送事業者からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請した」と回答した放送事業者における追加 費用の支払い】

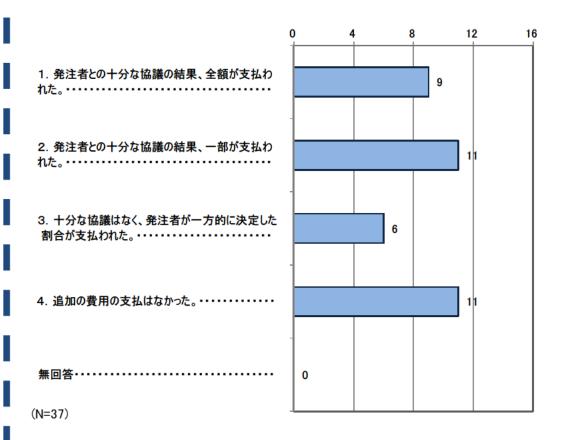
追加の発注や一部又は全部の修正を行うための、追加の費用(税込み)を 支払いましたか。



# 番組製作会社からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請された」と回答した番組製作会社における 追加費用の支払い】

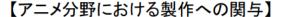
発注者から、追加の発注や一部又は全部の修正を行うための、追加の費用(税込み)の支払はありましたか。



# 10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における製作取引 ①

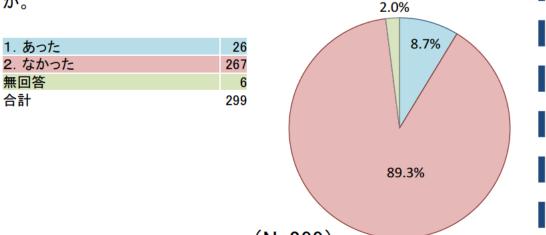
# 放送事業者からの回答

# 番組製作会社からの回答



調査対象期間中に、アニメ番組の製作委員会に参加したことはありました ▮

か。

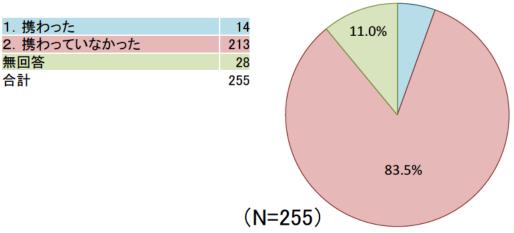


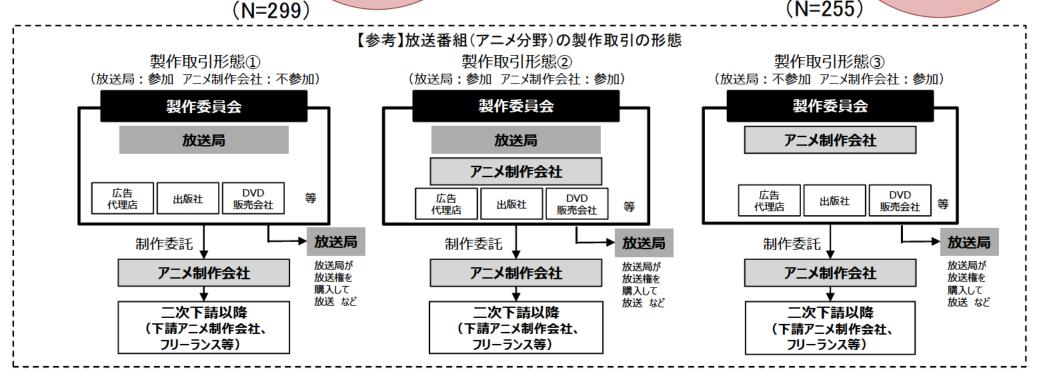
【アニメ分野における製作への関与】

調査対象期間中に、アニメ番組の製作(製作委託を受けたことや、製作委

5.5%

員会への参加)に携わったことはありましたか。





# 10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における製作取引②(放送事業者の参加している製作委員会からの受発注)

# 放送事業者からの回答

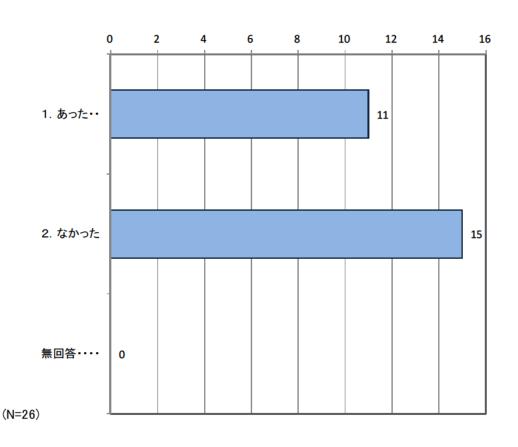
#### 【アニメ分野における製作取引形態①】

貴社が参加している製作委員会から、当該製作委員会に参加していないアニメ製作会社に対してアニメ番組の製作を委託したことはありましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

•放送事業者:参加

·番組製作会社:不参加



# 番組製作会社からの回答

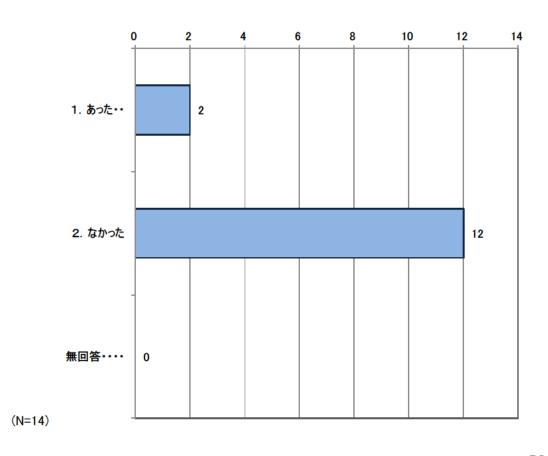
【アニメ分野における製作取引形態①】

放送事業者が参加している製作委員会から、当該製作委員会に参加していない貴社に対してアニメ番組の製作を委託されたことがありましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

•放送事業者 :参加

·番組製作会社:不参加



# 10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における製作取引③ (放送事業者及びアニメ制作会社の参加している製作委員会への参加)

# 放送事業者からの回答

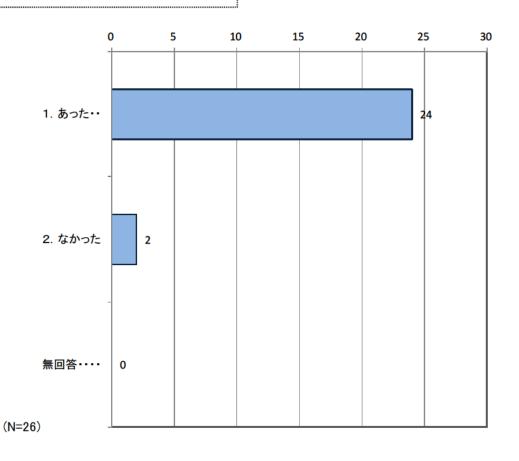
【アニメ分野における製作取引形態②】

アニメ製作会社が参加する製作委員会に貴社も参加したことはありましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

•放送事業者 :参加

·番組製作会社 :参加



# 番組製作会社からの回答

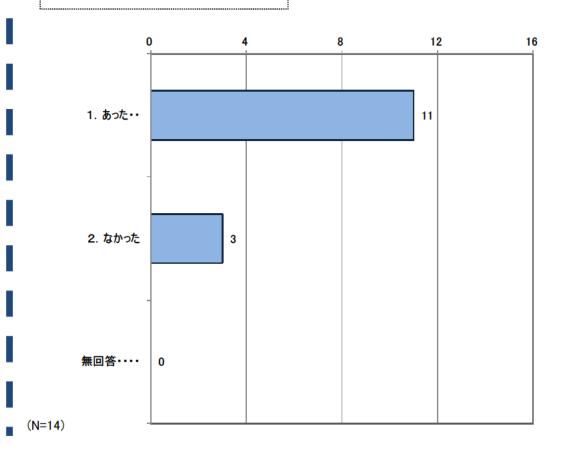
【アニメ分野における製作取引形態②】

放送事業者が参加している製作委員会に、貴社も参加したことはありましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

・放送事業者 :参加

•番組製作会社 :参加



# 10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における製作取引④ (製作委員会における役割分担)

### 放送事業者からの回答

5

10

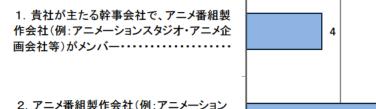
13

7

【製作取引形態②のときのパターン】 最も多いパターンについて回答してください。

#### 《製作委員会への参加の形態》

•放送事業者 :参加 •番組製作会社 :参加



- スタジオ・アニメ企画会社等)が主たる幹事
- 3. 放送事業者やアニメ番組製作会社(例: アニメーションスタジオ・アニメ企画会社等) もメンバーであり、主たる幹事会社はそれ以 外の会社(例:ビデオメーカー、玩具会社等)

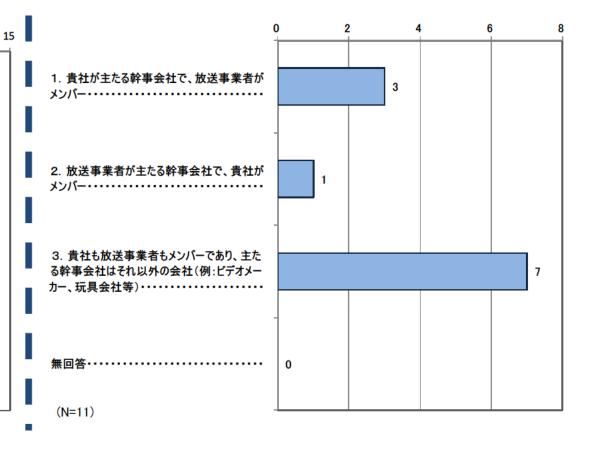
(N=24)

# 番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときのパターン】 最も多いパターンについて回答してください。

《製作委員会への参加の形態》

•放送事業者 :参加 •番組製作会社 :参加



# 10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における製作取引⑤ (局印税の事前協議の有無)

### 放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの局印税に関する事前協議の有無】 アニメ番組の放送に係る局印税について、製作委員会において事前に協議 をしましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

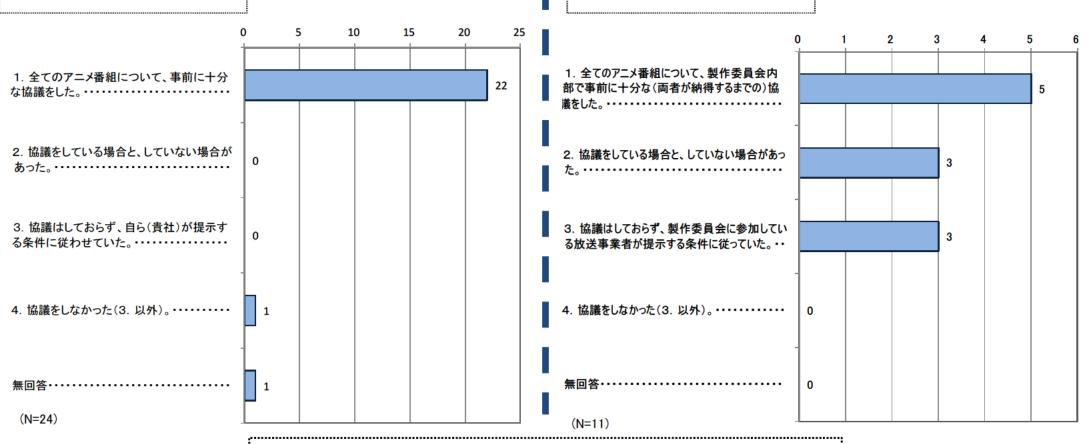
•放送事業者 :参加 •番組製作会社 :参加

# 番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税に関する事前協議の有無】 アニメ番組の放送に係る局印税について、製作委員会内部で放送事業者 を含むメンバーと事前に協議を行いましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

·放送事業者 :参加 ·番組製作会社 :参加



局印税: 放送事業者が、アニメ番組を放送することによって、プロモーション効果があるとして、放送したことを理由に要請する、アニメ番組の二次利用収益の一定率による配分。

# 10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における製作取引⑥ (契約書における局印税の記載)

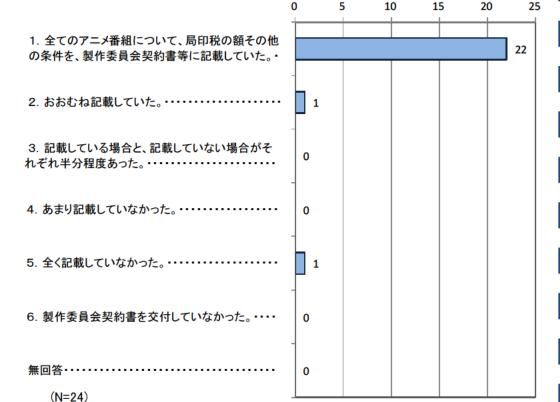
### 放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、その他の条件を、製作委員会の組成にかかる契約書又 は覚書等(以下、「製作委員会契約書等」という。)に記載していましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

•放送事業者 :参加 •番組製作会社 :参加



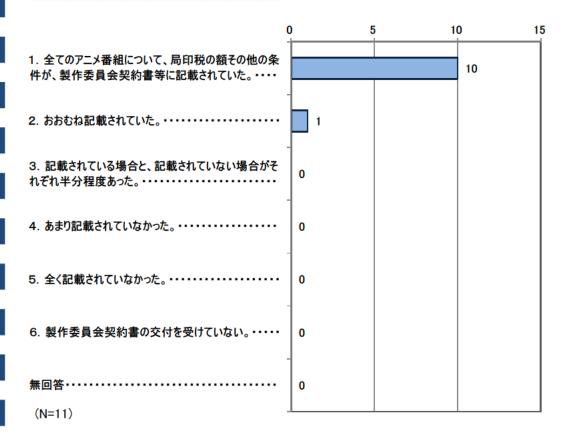
### 番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、その他の条件は、製作委員会の組成にかかる契約書又は覚書等(以下、「製作委員会契約書等」という。)に記載されていましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

•放送事業者 :参加 •番組製作会社 :参加



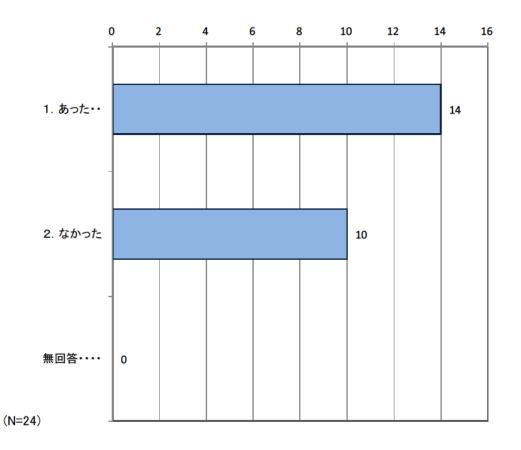
### 10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における製作取引⑦ (局印税の取扱い)

# 放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の取り扱い】 製作委員会から局印税を受け取ったことがありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

放送事業者 : 参加番組製作会社 : 参加



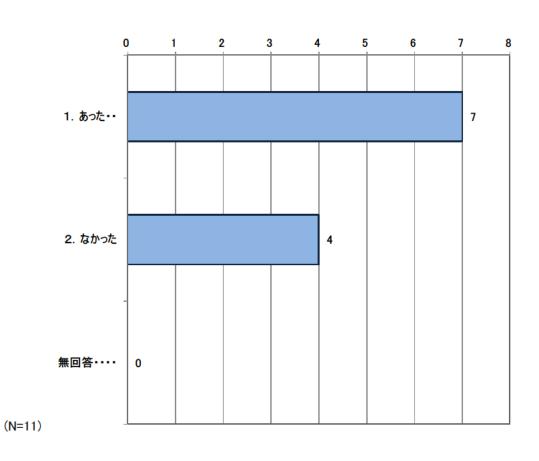
# 番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の取り扱い】 放送事業者に対して局印税を支払ったことがありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

・放送事業者 :参加

•番組製作会社 :参加



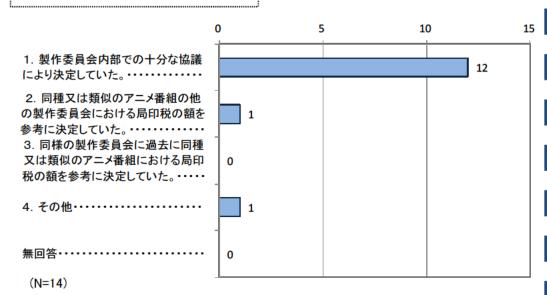
# 10. 放送コンテンツ(アニメ分野)における製作取引⑧ (局印税の適切さ)

### 放送事業者からの回答

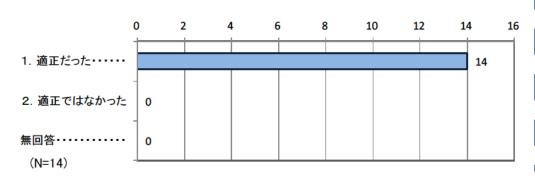
【製作取引形態②のときの局印税の額の決定方法】 局印税の額をどのように決定していましたか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

放送事業者 : 参加番組製作会社 : 参加



【製作取引形態②のときの局印税の適正さ】 受け取った局印税の額は適正だったとお考えですか。



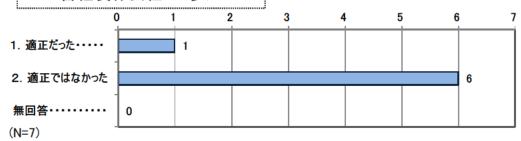
#### 番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の適正さ】 支払った局印税の額は適正だったとお考えですか。

#### 《製作委員会への参加の形態》

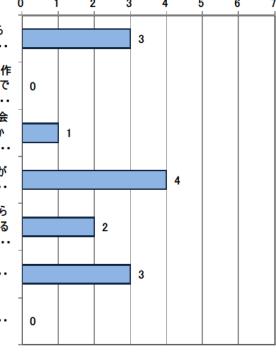
•放送事業者 :参加

·番組製作会社 :参加



【製作取引形態②のときの局印税の額が適正でないと考える理由】 局印税の額が適正ではなかったとお考えになる理由を全て教えてください。(複数回答可)

- 3. 過去の同種又は類似のアニメ番組の製作委員会 における局印税の額に比べて、著しく高価であったか
- 5. 製作委員会への出資を行っていないにもかかわらず、放送事業者が得られる利益が大きすぎると感じるから。



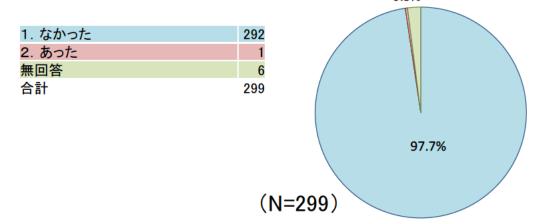
64

# 11. 契約形態と取引実態の相違

#### 放送事業者からの回答

#### 【番組製作会社との契約形態と取引実態の相違】

調査対象期間中に番組製作会社との番組製作委託契約の形態について、 実際の業務内容及び製作実態は請負契約に相当するにもかかわらず、 番組製作会社と十分な協議を行わず、契約形態のみを派遣契約としたことはありましたか。



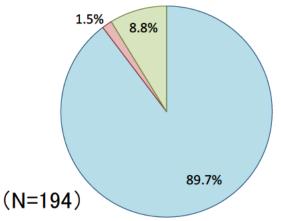
製作実態は請負契約に相当:放送事業者又は発注者である番組製作会社からの具体的作業指示はなく、製作現場における指揮命令は受注者である番組製作会社にほぼ任されている場合を想定。

#### 番組製作会社からの回答

#### 【放送事業者との契約形態と取引実態の相違】

調査対象期間中に放送事業者との番組製作委託契約の形態について、 実際の業務内容及び製作実態は請負契約に相当するにもかかわらず、 契約形態のみを派遣契約とされ、派遣労働者の管理や番組製作の対価 が著しく減少するなどの不利益を被ったことはありましたか。

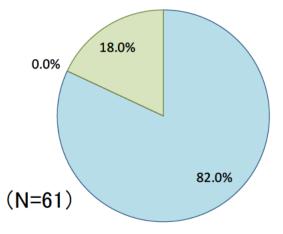
1. なかった	174
2. あった	3
無回答	17
合計	194



#### 【発注者である番組製作会社と契約形態の取引実態の相違】

調査対象期間中に発注者である番組製作会社との番組製作委託契約の形態について、実際の業務内容及び製作実態は請負契約に相当するにもかかわらず、契約形態のみを派遣契約とされ、派遣労働者の管理や番組製作の対価が著しく減少するなどの不利益を被ったことはありましたか。

1. なかった	50
2. あった	(
無回答	-11
合計	6



# 12. ガイドラインの内容への要望

# 番組製作会社からの回答

#### 【番組製作会社からのガイドラインの内容への要望】

下請法等に照らして問題となりうる事例について、今後、こういった事例の発生をなくしていくために、どのような対策が取られるべきだと思いますか。 全てご回答ください。(複数回答可)

